

## 第 2 部 本編

## 第1章 多摩川源流域の関連資料調査

### 1. 調査方法

多摩川流域上下流交流連携に資するため、多摩川源流域に関連する既存資料の調査を行った。多摩川源流域の範囲としては、小菅村周辺を中心とし、関連して塩山市・奥多摩町・丹波山村も対象とした。

既存資料の収集先として、小菅村内において資料を所有している機関、多摩川源流域の論文をまとめている機関、の大きく二つに分け、資料収集を行った。

資料の収集先を以下に示す。

- 小菅村内において資料を所有している機関
  - ・ 多摩川源流研究所
  - ・ 小菅村役場、教育委員会
  - ・ 小菅村観光協会・商工会
  - ・ 森林組合
- 多摩川源流域外で資料を所有している機関
  - ・ 東京農業大学
  - ・ とうきゅう環境浄化財団

### 2. 分類項目

多摩川源流域に関連する既存資料を対象とするため、既存資料のジャンルは多岐にわたると考えられ、詳細な分類が求められる。以上から、収集した資料を基に分類項目を決定した。次項の表に分類項目を示す。

### 3. 資料の特徴

2. で決定した分類項目に基づき、資料を収集した源流域の自然・歴史・文化の特徴は以下のとおりとなった。資料リストは資料編に集約した。(資料—1)

表 収集資料の分類項目

| 大項目 | 中分類          | 小分類               | 範囲                     |
|-----|--------------|-------------------|------------------------|
| 自然  | 1. 自然        | (1) 概説            |                        |
|     |              | (2) 気候            | 気象等に関するもの              |
|     |              | (3) 地形            | 土地の形状に関するもの            |
|     |              | (4) 地質・土壌         | 地質・土壌に関するもの            |
|     |              | (5) 水文            | 水資源 システムとその相互作用に関するもの  |
|     |              | (6) その他           |                        |
|     | 2. 河川及び流域環境  | (1) 概説            |                        |
|     |              | (2) 水量・水質         | 水資源の量・質を扱ったもの          |
|     |              | (3) 生物            | 河川等での生物に関して            |
|     |              | (4) 空間            | 河川空間一般に関するもの           |
|     |              | (5) 森林(水源林)       | 自然資源として森林資源を扱ったもの      |
|     |              | (6) 政策(河川環境計画等)   | 河川など施策に関するもの           |
|     |              | (7) その他           |                        |
|     | 3. 治水        | (1) 概説            |                        |
|     |              | (2) 多摩川治水前史       | 治水開始以前の史的事項に関するもの      |
|     |              | (3) 多摩川低地の開発水防の歴史 | 開発水防に関するもの             |
|     |              | (4) 近代治水の登場       | 明治期以降の治水の史的事項に関するもの    |
|     |              | (5) 高潮と防潮堤計画      | 高潮等の津波に関するもの           |
|     |              | (6) 首都圏の拡大と多摩川治水  | 首都圏の拡大と多摩川の管理に関するもの    |
|     |              | (7) 都市河川の成立と多摩川治水 | 都市河川と多摩川での治水の関係に関するもの  |
|     |              | (8) その他           |                        |
|     | 4. 川の空間利用    | (1) 概説            |                        |
|     |              | (2) 水運            | 水系を利用した交通機関に関するもの      |
|     |              | (3) 観光・レクリエーション   | 川を使った観光・レクリエーションに関するもの |
|     |              | (4) 環境教育          | 川を中心とした環境教育に関するもの      |
|     |              | (5) 住民活動          | 川に関係する市民活動に関するもの       |
|     |              | (6) その他           |                        |
|     | 5. 利水        | (1) 概説            |                        |
|     |              | (2) 農業用水          | 農業用水に関するもの             |
|     |              | (3) 多摩川上水         | 多摩上水にかんするもの            |
|     |              | (4) 上下水道利用        | 上下水道に関するもの             |
|     |              | (5) 小河内ダム建設と水利紛争  | ダムと水利権に関するもの           |
|     |              | (6) 工業用水と水力発電     | 工業用水と水利権との関係に関するもの     |
|     |              | (7) その他           |                        |
| 歴史  | 6. 社会生活史     | (1) 概説            |                        |
|     |              | (2) 原始・古代         |                        |
|     |              | (3) 中世            |                        |
|     |              | (4) 近世            | それぞれの時代での河川空間に関するもの    |
|     |              | (5) 近代            |                        |
|     |              | (6) 現代            |                        |
|     |              | (7) その他           |                        |
| 文化  | 7. 民俗        | (1) 概説            |                        |
|     |              | (2) 民間信仰          | 民間信仰に関するもの             |
|     |              | (3) 口承伝承          | 伝承など口伝えに伝わっているもの       |
|     |              | (4) 文化財           | 神社、仏閣などの文化財に関するもの      |
|     |              | (5) 地名とその分布       | 地名のいわれなどに関するもの         |
|     |              | (6) 行事・行楽・文学      | 行事・行楽などに関するもの          |
|     |              | (7) その他           |                        |
|     | 8. 源流の経済と都市化 | (1) 概説            |                        |
|     |              | (2) 都市化の動向と土地利用   | 都市化・産業化の流れを扱ったもの       |
|     |              | (3) 交通の発達         | 交通機関一般に関するもの           |
|     |              | (4) 林業            | 産業活動として森林資源を扱ったもの      |
|     |              | (5) 漁業            | 漁業などに関するもの             |
|     |              | (6) 砂利採取          | 砂利採取業に関するもの            |
|     |              | (7) 集落・都市         | 犯罪、過密、過疎などの地域問題に関するもの  |
|     |              | (8) その他           |                        |

## 第2章 上下流交流連携方策検討

### 1. 上下流交流連携と源流大学

平成16年秋に環境省、国土交通省、林野庁、文化庁などの省庁連携による「源流再生・流域単位の国土の保全と管理に関する国土施策創発調査」が実施された。「源流再生の基本方向やあり方」に関する具体的な方針を提言すべく、様々な議論を重ねてきた。以下その協議内容について整理した。

- 多摩川は源流から河口まで一本の流れで結びついているが、その流域は県境や権益などの古い枠組みにより分断されている。多摩川に学び、あらゆる壁を取り払い、流域の一本化を実現することが緊急な課題である。
- 源流文化の継続や人工林の管理が危機に瀕しているが、源流域を支える仕組みや組織が弱い。「川にとって源流域は宝であり生命である」との認識に立って、源流の暮らしや文化、自然を守り支える施策を早急に確立する。
- 源流再生の道は、「ヒト」と「モノ」の交流の拡大にある。流域の「ヒト」は源流の価値に目覚めるべきであり、暮らしの中で源流の「モノ」を利用すべきである。源流の人々は責任をもって源流の姿を下流に伝えるべきであり、下流の人々は源流の姿を自らの足と目で確かめるべきである。
- 川は生き物であり、流域の健全度を図る鏡である。流域全体を保全してこそ川は良くなるのが川づくりの鉄則である。源流と中下流は運命共同体であるとの立場で、源流再生への道に今すぐ取り組むべきである。
- こうした上下流連携のシンボルプロジェクトとして、「多摩川源流大学構想」を推進する。この取り組みは、流域の「ヒト」と「モノ」の流れを活発化させ、源流に賑わいを取り戻す道である。

上記をもとに、本章では、上下流交流連携方策として源流大学構想に焦点をあて、構想及び仕組み、管理運営等について取りまとめた。

### 2. 源流大学構想

#### 1) 源流域の現状と源流大学構想

多摩川源流域には山梨県側に小菅村、丹波山村、塩山市一之瀬高橋地区が、東京都側に奥多摩町の一市一町二村が存在する。源流一帯は急速な過疎化高齢化小児化に見舞われている。例えば小菅村は昭和30年に人口が2,244名いたが、現在では1,005人を数えるまでに急速な人口の減少が続いている。高齢化率は35%を数え、村の面積の95%を山林面積が占めているため、耕作可能な畑は30ha余りと農産林業の生産基盤は極めて弱く、村の経済的基盤は弱体化の一途をたどっている。

こうした特別に困難な経済状態にあって、小菅村は、源流を活かした村づくりを昭和62年から開始し、平成13年には多摩川源流研究所を設立するなど、源流域の自然環境を保全するとともに源流を活かした源流にこだわった村づくりを推進している。

森林の国土保全機能や水源涵養機能等の公益的機能は、主として流域を単位として発

揮されることから、森林資源をはじめ源流域の様々な公益的機能を整備保全する上で、流域を基本単位として地域が主体となって総合的に推進する必要がある。

多摩川の流域には、首都東京を中心に広大な関東平野とその周辺に約 450 万の人口を抱えている。と同時にその源流域には秩父多摩甲斐国立公園を含む良好な自然環境が広範に存在する。大都会と大自然が対峙するこの多摩川流域において、それぞれの役割と課題を明確にしながら、今後源流域の活路を見出すためには、源流資源の活用と交流人口の拡大が欠かせない。そのため、交流人口の拡大を進めていく仕組みづくり、及び組織づくりの要として「多摩川源流大学構想」は、国土施策創発調査における上下流連携の今後の重要な方策の一つとして発議された。

## 2) 多摩川源流大学構想検討の経緯

源流大学構想を検討するにあたり、以下有識者による多摩川源流大学構想検討委員会及びワークショップを開催し、大学構想について以下の目的で検討した。

### ■ 多摩川源流大学構想検討委員会

- |                        |                 |
|------------------------|-----------------|
| ・宮林茂幸（東京農業大学）          | ・菅原泉（東京農業大学）    |
| ・木俣美樹男（東京学芸大学）         | ・神谷博（法政大学）      |
| ・渋谷寿一（樹木・環境ネットワーク協会専務） |                 |
| ・山道省三（全国水環境交流会代表）      |                 |
| ・木俣知代（森づくりフォーラム）       | ・青柳諭（小菅村源流振興課長） |
| ・海野修司（国土交通省京浜河川事務所長）   |                 |

以下、その検討内容について、詳細に報告する。

### 源流資源の価値や役割について

源流大学構想ワークショップでは、様々な角度から源流の持つ価値や役割その可能性について議論検討が重ねられてきた。二十一世紀が環境の世紀と言われる中、日本の脊梁部に位置する源流域の存在感はますます大きくなりつつある。ワークショップの議論の中で日本の源流について3つの特徴が指摘された。

#### 国民の生き方や自然観への影響

日本の減流域は国民に水やきれいな空気など多くの恵みを与えるとともに、日本固有の自然信仰をはじめとする国民の生活や文化と密接にかかわり、国民の生き方や自然観に大きな影響を与えてきたこと。

#### 生活や文化維持の中核的な役割

全国各地の源流域では急速な過疎化高齢化が進展しており、河川の最上流部において生活や文化を維持するための中核的な役割を担う基礎的自治体の存立は危うくなっている。さらにスギやヒノキなどの人工林の管理が出来なくなるなど源流に住む人たちだけでは山や森を守れない時代を迎えていること。

#### 源流域の資源は国民の宝物

源流域の水や森林などの資源は国民共有の宝物であり財産でありこうした貴重な源流資源をある特定の人々や地域のものとして片付けるのではなく、国民全てにとっての大切な宝物として、損なわれることなく後世に届けなくてはならないこと。

## 源流大学設立の趣旨と基本理念について

源流大学構想ワークショップでは、以上の源流資源の特徴を踏まえて源流大学設立の趣旨について検討を加えた。議論の中で、価値観と社会構造の大きな変化を正確に捉える必要性が強調され、基本理念に関する3つの視点が示された。

源流の優れた自然や多様な文化から学び環境循環型社会を創造する。

今地域づくりのニーズは、かつての生産力や経済力が最優先する段階から安全で豊かで生きがいのある健全な社会環境こそが生きる糧となる段階へと転換しつつあり、都市と農山村、源流と下流が適正に連携した循環型社会の形成が求められていることを確認しあった。こうした循環型社会の形成を支えるものは、環境ライフの実現にこそあり、環境ライフはそれぞれの地域特性によって築きあげられてきた地域特有の生活文化に他ならず、地域の自然と共生した循環型の営みを築きあげることが重要である。その原型が源流域に保たれている。

持続可能な源流社会の創造を目指し、上下流連携による協働社会を形成する。

こうした環境循環型の新しい社会づくりに向けて新たな価値観を創造する必要がある。それを裏付ける基本概念、すなわち基本的な理論体系が必要となる。心と心の通う人間関係や人間らしさの回復、日本特有の自然観の回復や潤いのある国土の保全と再生などは現代社会の最優先課題と言えよう。今こそ持続可能な社会の維持のために未来への投資と責任を果たさなくてはならない。

環境循環型社会を担う人材を育成する。

源流域の文化や伝統芸能、あるいは環境循環型技術等を総合化した源流学の体系化を目指すとともに、環境循環型の社会形成と環境の時代を担う人材の育成を目標に源流大学構想を設立する。

## 源流大学設置の目的について

多摩川は、江戸の昔から水資源や森林資源を通して、源流と中下流との結びつきは極めて深い。源流で生まれた沢が谷を刻み、川幅と水量を広げながら下流に流れ、流域の人々の暮らしを支え、田畑を潤し工場の発展を促した。

その源流域を支える水源涵養林は、国内で生産される木材の消費の縮小化に比例し、衰退を辿っている。多摩川流域の学校でもコンクリートの校舎、スチール製の机や椅子が使われるなど木の文化が衰退しており今、子どもたちが木の机や椅子を使い木造校舎で学ぶことができるなら、木使い文化の復活と森林の再生に大きく貢献するものである。

このように源流域の森林資源や水資源が流域の生活や暮らしとつながり、生活に活かされることで、資源の循環が生まれ、源流の経済的な自立に貢献していく。多摩川源流大学構想はそれに応えていくものである。

以上の議論をもとに、大学構想の目的を次の5点にまとめた。

源流域に使われてきた自然、歴史、文化などの価値を科学的専門的知見をもって次の時代に教示する。

源流大学の設置による交流人口の安定的確保を図る。流域の市民、企業、行政などあらゆる階層との連携を強め、とりわけ流域の小中高等学校や大学連携を図る。

様々な分野の専門家学識者との交流による源流の新たな自然の発掘・啓発及び流域の保全と管理に寄与する。

大学の持つ教育性に加え、調査・研究活動を通して、源流域に関する施策やビジネスモデルの提案を行う。

大学運営を通して、全国・海外の源流研究ネットを構築するとともに、「源流学」の構築を目指す。

#### 源流大学の運営について

多摩川流域には、多くの市民団体が多様な価値観を持ちながら環境活動を続けている。また専門的な立場から生態系や民俗、歴史、文化、産業など様々な分野の研究活動が展開されている。さらに多摩川流域全体の自治体は、清浄な水量や水質を確保するために環境保全事業に取り組んでいる。

こうした多摩川に育まれた豊富な人材や知識を駆使して、市民と企業と行政と専門家と連携し、多摩川源流大学の運営に当たることが必要である。特に今、企業の資質と役割が社会的に問われつつある。企業は自らを育てた社会に真摯に貢献する道を歩んでこそ、社会的に高い評価を得る時代を迎えつつある。

こうした観点から、以下の方針で多摩川源流大学の運営に当たる。

多摩川源流大学は、多摩川流域協議会や多摩川源流協議会と綿密に連携をとり、その運営は、「多摩川源流大学運営委員会」が当たる。運営委員会は、源流域の住民や自治体をはじめ多摩川流域の市民、文化人、国、地方自治体、企業及び学識者など幅広い分野の人々で構成する。

運営委員会は、運営に関する意思決定や人事の決定を行うとともに、運営委員会の元に事務局を設けて、事業の企画、業務の管理、財務の管理などに当たる。

運営委員会事務局、は独立した組織を目指す。当面は小菅村の源流研究所に置く。安定的な受講者を確保するためには、大学や専門大学との連携を図りゼミナールやフィールドワーク等单位取得可能な定期講座の確保を目指す。

同様に多摩川流域外からの受講を促進するとともに、小学中学による修学旅行や企業、教育委員会等の職員研修及びフィールドカリキュラムとしての活用を図る。

### 3) 多摩川源流大学基本構想(案)

以上のことから、多摩川源流大学の基本構想について以下に示す。

#### 多摩川源流大学基本構想(案)

##### 多摩川源流大学設立の趣旨

二十一世紀は「環境の時代」といわれて新世紀を迎えた。二十世紀の高度に発達した資本主義経済による生産力とそれに伴う都市の急速な発展は、物質的豊かさを形成し、近代的な生活環境をもたらした。

しかし、経済効率至上主義による生産構造は、自然資源や地下資源を浪費し、文化資源をも解体しながら自然環境の破壊や地域間の不均衡発展を発生させ、都市への異常な人口の集中と農山村の急激な過疎化を出現した。それは、地球温暖化や異常気象など地球環境問題の深刻化とともに、国土や森林の保全、食や生活の安全あるいは熱帯夜の増加やヒートアイランド現象の進行など身近な問題となって表れている。

こうした中で、地域づくりのニーズは、かつての生産力と経済力こそが生活の糧とする段階から、安全で、ゆたかで、生き甲斐のある健全な生活環境こそが生きる糧とする段階へと転換しつつあり、都市と農山村、源流と下流が適正に連携した循環型の社会の形成が求められている。今日のスローフーズやエコライフあるいはエコツーリズムなど環境ライフに対するニーズの高まりは、正にそれを裏付ける社会現象といえる。

ところで、こうした環境ライフを支えるものは、それぞれの地域特性によって築き上げられてきた地域特有の生活文化であり、地域の自然と共生した循環型の営みがあればこそである。特に、その原型は源流域に保たれている。

今、私たちは環境循環型の新たな社会づくりに向けて踏み出した。その新たな社会を形成するためには、新たな価値観を創造するとともに、それを裏付ける基本概念、すなわち基本的な理論体系(源流学)が必要となろう。心と心の通う人間関係や人間らしさの回復、自然信仰を基調とする日本特有の自然観の復活、潤いのある国土の保全と再生は、現代社会の最優先課題である。今こそ、未来への投資と責任を果たさなければならないであろう。

以上のことから源流域の文化や伝統芸能あるいは高度な環境循環型技術(多様な匠)などを総合化した源流学の体系化をするとともに、環境循環型の社会形成に資するとともに、環境の時代を担う人材の育成を目標に多摩川源流大学を創設する。

##### 多摩川源流大学設立の理念と目的

###### ■ 源流大学の基本理念

源流の優れた自然や多様な文化から学び環境循環型社会を創造する。

環境循環型社会を担う人材を育成する。

持続可能な源流社会の創造をめざし、上下流連携による協働社会を形成する。

###### ■ 大学設置の目的

源流域に培われてきた自然、歴史、文化などの価値を科学的、専門的知見をもって次

代に教示する。

源流大学の設置による交流人口の安定的確保を図る。流域の市民、企業、行政などあらゆる階層との連携を強め、とりわけ流域の小中高校学校や大学連携を図り、生徒や学生、教師とのネットを築いていく。

さまざまな分野の専門家、学識者等との交流による源流の新たな資源の発掘・啓発及び流域単位の保全と管理に寄与する。

大学の持つ教育性に加え、調査・研究活動を通し、源流域に関する施策やビジネスチャンス、資源循環等の提案を行う。

大学運営を通し、全国・海外の源流研究ネットを構築するとともに、「源流学」の構築をめざす。

## ■ カリキュラムの内容

|      |                                                                                      |      |                                                                                                          |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基本科目 | 源流学概論<br>源流文化論<br>源流絵図学<br>源流の自然学<br>源流の生活と歴史<br>郷土学<br>遊び学<br>山村社会学<br>源流と民俗<br>生態学 | 専門科目 | 源流体験実習・演習<br>森林・林業体験実習・演習<br>農業体験実習・演習<br>郷土料理実習・演習<br>木工実習・演習<br>郷土民芸実習・演習<br>巨木探訪学<br>漬け物学<br>民話学実習・体験 |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## ■ 源流大学の運営方法について

多摩川源流大学は、多摩川流域協議会及び多摩川源流協議会と連携し、その運営は同大学運営委員会がこれに当たる。運営委員会は、地元の自治体や住民を始め多摩川流域の市民、文化人、国、自治体、企業及び専門家や学識経験者など幅広い分野の人々で構成する。

運営委員会は、運営に関する意志決定や人事の決定を行うとともに、運営委員会のもとに事務局を設けて、事業の企画、業務の管理、財務の管理などにあたる。事務局は小菅村の多摩川源流研究所に置く。

### 連携機関

- ・東京農業大学を始めとした源流域を研究フィールドに活用している大学・研究機関
- ・多摩川源流協議会
- ・多摩川流域協議会

### 運営の仕組み

- ・源流大学は、多摩川の源流域を研究フィールドとしている一般大学と連携して運営し、一般大学の地位と知名度、集客力を擁しながら、協働で講座を作っていく。
- ・源流域の中に学習の現場を創造し、一般大学を一つの受け皿として学生や民間を集め、大学や専門家、地域の匠が講師をし、源流研究所がコーディネートすることにより運営する。

### 運営母体

- ・多摩川源流協議会（山梨県塩山市・丹波山村・小菅村・東京都奥多摩町）及び多摩川源流プロジェクト委員会（ ）委員を中核メンバーとし、専門家や企業の参画を得た「源流大学運営委員会」を設置する。

#### 多摩川源流プロジェクト委員会

平成15年に多摩川源流域協議会内に設置され、多摩川源流の役割や可能性の検討、森の再生・維持、上・下流交流や環境教育など広範な課題について検討している。

#### 多摩川源流プロジェクト委員会委員

|      |                     |
|------|---------------------|
| 高橋 裕 | 東京大学名誉教授・国連大学上席学術顧問 |
| 宮林茂幸 | 東京農業大学教授・森林政策学研究室   |
| 三島次郎 | 桜美林大学名誉教授・生態学者      |
| 山道省三 | 全国水環境交流会事務局長        |
| 渋沢寿一 | 樹木・環境ネットワーク協会専務理事   |
| 海野修司 | 国土交通省京浜河川事務所長（当時）   |
| 和田敏明 | 東京都林業事務所長           |
| 三井時男 | 山梨県土木部治水課長          |
| 本木記彰 | 川崎市まちづくり局企画課長（当時）   |

#### ■ 源流大学運営上の留意点、

安定的な受講者の確保を図るためには、大学や専門学校との連携を図り、専門カリキュラムの一環やゼミナールでのフィールドワーク等による定期講座を確保する。

同様に多摩川流域外からの受講を促進するとともに、高校・中学による修学旅行研修にも活用する。

森林、河川管理、教育委員会等の職員研修のフィールド・カリキュラムとして活用する。

#### 講義対象者及びカリキュラム

- ・一般、及びビジネス向けの2種類を対象者とする。

対象者に合わせ、地元の資源・産業を体験してもらう一般向けカリキュラムと、費用を徴収し高度な技術を学んでもらうビジネス向けの2種類

- ・ビジネスのための人材教育システムをプログラムとして組む

- ・環境教育のレベル高い指導者養成を、継続的に実施する

### 3. 源流大学の課題と解決策の方向性

源流大学構想の実現化に向けた具体的な課題について、多摩川源流大学構想検討委員会の協議より以下整理し、先進事例調査をもとに方向性を示した。

先進事例から運営におけるノウハウについて、それぞれから学ぶ点を以下抽出した。

#### ■ やまなみ大学に学ぶ地域自立型運営

地元協働型に変更し、民間から体験学習等に知見のある人材を受け入れ、5つのキャンパスにコーディネーターとして配置し、講師や各キャンパスとの調整や、事業の企画・運営に携わり、各キャンパス独自の特性を活かした展開を促進。

#### ■ 四万十川に学ぶ企業参画

高知県庁に四万十川流域振興推進室、現地には四万十川財団を設置するほか、企業や生産者の参画を積極的に推進。四万十川ブランド認定や四万十川基金等を募っている。

#### ■ 北海道エールセンターに学ぶ緩やかな地区連携

北海道内地区で各々活動する代表6団体が「北海道エールセンター協議会」を設置し、北海道内活動の緩やかな連携を実施。各団体は、それぞれ地区運営委員会を組織し、地区の連携活動を独自展開。道内団体のパートナーシップを確立させ、個々の活動の充実化のために機能。

これらを参考に源流大学を実現するために必要な運営のあり方について、以下課題点の検討を行った。

#### 1) 運営における現状課題

- ・企業の参画手法が明確でない。
- ・運営組織について十分な検討が行われていない。

解決策の方向性     ～企業の参画手法について～

多摩川源流大学は、多摩川源流域の生活と文化を守り育てていく上で、源流域の資源を活用した上下流交流や、都市と農山村の共生をめざす活動の一角を担うものとして打ち出されたものである。

前述の多摩川源流プロジェクト委員会では、「源流域の資源活用や上下流交流を推進する」として、多摩川を「流域経済圏」という新たな領域として開き、源流域の森林資源や水資源などを流域の市民生活の中で消費や循環活用していくことが重要としている。そのために、源流域の資源の特性や機能を生かした建物や食品など、生産現場の技能を取り入れた事業展開が必要である。

同委員会では、東京農業大学を始めとした研究フィールドに源流域を活用している大学・研究機関と連携し、各機関の地位と知名度、集客力を擁しながら、協働で運営していく方向性が協議された。また大学の対象を、上下流域の一般市民による交流体験事業だけでなく、もっと源流域の資源に着目したプロの参入を促進させ、企業をターゲットとして意識することが打ち出された。

多摩川源流域では、すでに複数の企業と連携した動きがあり、継続的な事業実績のある企業を核にした今後の取り組みが期待される。四万十川に学ぶ企業参画のように、四万十川ブランド認定や四万十川基金のような企業を積極的に巻き込む事業展開が重要

であり、源流域にある本物の資源を都市のマーケットに売り込むための戦略が必要である。

多摩川源流研究所では、人工林が荒廃する現状を受けて、市民・専門家・企業・行政等による「森林再生基金」を平成 17 年度に検討する方向であり、今後森林の恩恵に応えていくための方策を協議していく方向である。

#### 解決策の方向性      ～ 運営組織について ～

多摩川源流大学構想を実現するために、望ましい運営組織のあり方について、先進事例をもとに、行政機関の直営・財団法人・株式会社・NPO（特定非営利活動法人）についての比較を次頁に整理した。

■ 運営組織のあり方比較

【凡例：各項目の○は長所、○は短所を表す】

| 運営団体    | 行政機関の直営                                                                                                                                   | 財団法人                                                                                                                                                                      | 株式会社（第3セクター）<br>ここでの第3セクターとは、財団を含まない「企業」を指す。                                                                                                                             | NPO（特定非営利活動法人）                                                                                                                                                                         |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業運営・組織 | ・行政機関が設置し運営を行う。<br>○行政機関の財政状況により、予算措置が左右されるが、長期的に安定した運営ができる。                                                                              | ・関係団体が設置し、財団法人が運営する。<br>・事業計画、予算策定の自主権が財団に帰属する。                                                                                                                           | ・公の施設の管理委託者は指定管理者制度に基づき決定される。<br>・民間出資に見合う配当を期待する。従って収益の見込める事業が前提。<br>○企業として効率的に運営できることが前提となる。<br>経営責任が曖昧であれば、寄り合い所帯ゆえに、採算割れしたときに破綻に陥りやすい。                               | ・営利を目的としない、10人以上の社員によって構成された法人による運営。<br>・特定の公益施設の運営事業を行い、たいい人間が集まって法人格の組織を設立し、運営される。地域住民参加型の事業主体となる。<br>○自治体他の資金・人材から自立した組織となるため、自治体と対等な立場で事業が行える。<br>事業を運営していけるだけの組織づくりが可能か、国内事例は少ない。 |
| 職員      | ・職員は基本的に公務員。（ただし、館内業務を委託する方式もある）<br>○身分の保証がある。<br>経営改善、集客活動へのインセンティブが働きにくい。<br>人事異動等で大学の独立性が必ずしも保障されない。<br>頻繁な人事異動で運営や事業の一貫性・継続性に支障が出やすい。 | ○公務員に比べれば自由な職員の任免ができ、専門知識を持った職員を採用しやすい。<br>○事業、時期、年令に合わせた要員の採用が図りやすい。<br>出向人事と大学で必要な人事が必ず整合するとは限らない。                                                                      | ○職員の任免、臨時雇用の採用について、事業性指向にそって柔軟に行える。大胆なアウトソーシングが可能。<br>採算が悪化すれば人件費、運営費の削減に即つながりかねず、職員の質にも悪影響を及ぼす可能性を生じる。                                                                  | ・有給職員とボランティアが運営する。<br>○自発的に人が集まって作る組織のため、専門分野の人材の参加が図りやすい。<br>自治体に人材を依頼せず自発的に人が集まる組織ゆえに、事務能力、マネジメント能力を有する人材が十分確保されない場合は経営に支障を来す。                                                       |
| 予算      | ○採算性にとらわれず、公益性の高い事業が実施できる。<br>予算執行が単年度単位で継続的事业や投資が困難である。<br>民間資本の導入が図りにくい。<br>予算科目間の流用は原則としてできない、硬直化した予算執行に陥りがち。                          | ・複式簿記による、継続的な会計を行い、決算報告を行う。<br>・利子や配当には課税されない。<br>○民間からの資金や協賛が可能なので、運営コストを低減できる。<br>○民間との協賛事業、冠イベントなど、民間からの後援を受けることが可能。<br>出捐団体（ ）の財政に影響される。<br>民間資本の導入が内容の充実に直結しない場合もある。 | ・利子や配当には課税される他、税制上の優遇はない。<br>・寄附金控除の税制優遇はない。<br>○採算性を常に図りながら予算計画・執行が行われる。ムダな業務、非効率な業務が排除される。<br>採算性の採れる事業に比重がかかる。<br>事業の公益性を、収益事業の中でどこまで保てるか、採算性を前提にして問われた場合、必ずしも保障されない。 | ・非営利組織であり、過剰な採算性追求は排除されるが、特定非営利活動に支障のない範囲での収益事業を行うことができる。<br>○ボランティアに重きを置くため、コンパクトで小回りの聞く組織が可能。<br>事業の公益性を、収益事業の中でどこまで保てるか、採算性を前提にして問われた場合、必ずしも保障されない。                                 |
| 利用・サービス | ○沿川自治体との協力体制がとりやすい。<br>公務員の就業規則によって管理運営されやすく、キメ細かいサービスが難しい。（開館時間の制限など）                                                                    | ○利用者の要望に沿い、運営を柔軟に変化させられる。<br>経営等の視点から利用が有料になる可能性がある。特に財団による管理委託（利用料金制）を採った場合、利用料を直接財団の収入にできる。                                                                             | ○利用者の要望にそい、運営を柔軟に変化させられる。<br>経営等の視点から利用が有料になる可能性がある。採算性から料金が高額になる可能性も考えられる。                                                                                              | ○利用者の要望にそい、運営を柔軟に変化させられる。<br>事務能力、マネジメント能力を有する人材が確保されないと、利用者サービスの低下を招く。<br>経営等の視点から利用が有料になる可能性がある。                                                                                     |
| 先進事例    | 中国山地「やまなみ大学」                                                                                                                              | 財団法人四万十川財団                                                                                                                                                                | 白馬マイスター（長野県白馬村、民間各社出資）                                                                                                                                                   | 北海道エールセンター                                                                                                                                                                             |
| 総括      | ・公益性の高いサービスを提供できる。                                                                                                                        | ・財団運営の原則は、運営できる基金あるいは財源を確保し、利用者の側に立った経営責任体制があってこそ、最もメリットの大きな手法となる。<br>・管理受託（利用料金制を含む）か、業務委託か、財団の趣意書と事業から検討されねばならない。                                                       | ・経営至上主義に陥る可能性がある。事業は公益性を有するにしても、収益事業として採算性が確保できることが条件。集客に向けたインセンティブが最大に働く。                                                                                               | ・自発的な組織が大規模な予算を伴う事業に見合うのか、国内事例が少ないこともあり、手法として未知数が多い。                                                                                                                                   |
| 評価      | ○                                                                                                                                         | ○                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                        |

出捐団体：財団の基本財産に出資している団体

## 2) 財源に対する現状課題

- ・財政的に厳しく、小菅村独自では今以上の体制が取れない。
- ・多摩川源流協議会は、源流大学構想のスケールが大きく、それを担えるシステムが地元で作れるか疑問があり、荷が重いと感じている。
- ・NPOや行政だけでなく、企業として成り立つような方向を検討することも必要
- ・多摩川源流協議会や多摩川流域協議会資金の一部を運用することを検討しているが、行政は財政的に厳しく人材の入れ替わりもあるので、全面的に頼るのではなく、民間で運用することを念頭に置いた経営戦略を持つことが必要。
- ・企業の参画方法や組織形態など具体的な運営委員会の構成や内容は未定

## 解決策の方向性

多摩川源流大学の運営資金について、新しい地域復興に向けた行政施策 地域活性化に関する助成 の調査を行った。

まず新しい地域復興に向けた行政施策を視野に入れた財源の確保として、ここでは文部科学省の「地域貢献特別支援事業」及び「知的クラスター創生事業」を紹介した。(参考資料— 2 , 3 参照)

それとともに地域活性化に関する助成金及び補助金をリストアップし、今後の財源確保の可能性の参考とした。(参考資料— 4 参照)

### 第3章 多摩川マイスター制度検討

#### 1. 多摩川マイスター制度検討の背景と目的

多摩川をテーマにした環境学習や生涯学習が世代を越えて進みつつあるなか、環境教育支援体制の確立が大きな課題になっている。多摩川流域の多くの小学校・中学校が総合的な学習の時間において多摩川学習に取り組んでいるが、学習プログラムや学習教材、指導者の不足や経験の蓄積が弱いなど多くの課題を抱えている。特に学校現場は、総合的な学習の時間で多摩川を対象とする学年が限られている上、担任が毎年変わるシステムのため、多摩川学習の継続とノウハウの蓄積が図りづらい現実がある。また、各地に水辺の楽校が整備され、地域に根ざした多摩川学習が展開されているが、水辺の楽校間の交流や人材の養成、活動の資金・活動の支援体制の拡充など多くの課題がある。

また、多摩川の学習素材も環境をはじめ防災、地域、福祉、パートナーシップなどその領域は広がりを見せつつあり、その学習対象は水環境、河川景観、川と地形、多摩川の汚れ、生き物と生息環境、災害の歴史、川と福祉、流域管理、流れと水の働き、飲み水の歴史、産業・地域の歴史、文化・芸術、川づくりとパートナーシップなど様々な分野に及んでいる。

こうした現状を踏まえて、流域の自然環境、歴史や文化など流域が有する様々な価値を共有する仕組として多摩川流域リバーミュージアムが展開されている。この事業を一層推進するために、川と人を結びつける案内役や通訳（インタープリター）として様々な分野の多摩川マイスターの役割が益々重要になってきており、制度の確立が大きな課題になっている。

この多摩川のマイスターが確立され、いつでもどこでも必要なときにこの制度が活用できるなら、多摩川の自然を楽しむ環境学習の輪がもっと進み、水ガキたちが水辺を賑わす光景もきっと復活するであろう。源流から河口までの多摩川マイスターを聞き取り・記録し保存し活用する多摩川マイスタープロジェクトを推進することが今強く望まれている。

#### 2. 多摩川の現状とマイスター制度に関する課題について

多摩川の自然環境の保全に関する市民活動は、昭和40年代に開始されるなど、多摩川には川を守り、川を良くする取り組みの歴史と伝統がある。年間約二千万人の市民が多摩川に関わり多摩川に親しんでいる。それだけに遊びや釣りの名人から花や植物、魚や鳥など様々な分野に数多くの愛好家や専門家を輩出している。多摩川での特徴は、川に関する自然、歴史、文化などの流域資源に恵まれているだけでなく、多摩川を良く知る人的な資源にも恵まれていることにある。

特に人的な資源に関しては、各地域、各市民団体、各グループにおいて活発な活動が展開されているが、相互の連携と人材情報の収集と蓄積、その活用方法の

確立が課題になっている。また、国の直轄区間が活動の中心となり、源流から河口までを視野に入れた流域的な視野での市民活動のネットワークが不在であったなどの問題点も存在した。

こうした現状を踏まえて、今後多摩川マイスター構築の取り組みに当たっての課題と問題点を、以下5つに整理した。

#### 目的の視点

過去に多摩川全体の分野別専門家・活動家のリストを作成し、人材バンクを構築しようとしたが、人材活用の目的が明確でなく、また人材を管理運営する組織と拠点が定まっていなかったことから機能しなかった。今回は、多摩川マイスター制度の目的と仕組みを明確にし、広く流域の市民の理解と協力を呼びかけていくことが重要である。

#### 流域の視点

従前は、地域的な偏りがあり、行政界を越えることがなかったが、源流から河口までの森と川と海のネットワークを構築し、流域の視点を貫き通すことが何よりも重要である。

#### 連携の視点

まず信頼のネットワークを築いていくことである。人と人の繋がりを密接で深いものにしてこそ、その組織は生き生きとしその力が発揮される。とくに環境教育の支援を目的としたマイスター制度は、人間的な信頼が土台であり、子供たちへの暖かい眼差しが基礎になる。従前、川は川、森は森、海は海、鳥は鳥などの分野ごとの固まりが強かったが、壁を乗り越え、領域を越えた相互の連携による結びつきを強めていくことが大切である。そのうえに、活動の拠点が設置されれば、そのネットワークは生きたものになる。

#### 地域の視点

今ある地域力、教育力を支える人材を大切にし、ここに依拠してマイスター制度の構築を図る必要がある。環境教育は地域に根ざしてこそ広がり深まっていくし、継続発展する。川や自然に精通しているばかりでなく、地元から信頼される人材を発掘し多摩川マイスターに登録する。

#### 参加と協働の視点

性格が円満で誠実なリーダーを発掘し、そのリーダーを中心に意欲のある市民の参加と協働による、多摩川マイスター制度確立に取り組んでいくことが大切である。

### 3. 先進事例調査

マイスター制度に関する先進事例について、長野県白馬村「白馬マイスター」及び東京都狛江市の「狛江水辺の楽校マイスター」に関する先進事例調査を実施した。

#### 1) 白馬マイスター制度

長野県白馬村で調査した白馬マイスターに関する調査を以下報告する。

##### (1) 趣旨

白馬村内には、さまざまな分野で卓越した技術や知識を身につけた人たちが住んでいる。そこで、こうした方々がそれぞれの得意分野を活かし、白馬村観光局の企画するプログラムやイベントに参加してもらうことで、白馬村を訪れた方々が、白馬村の魅力をより深く知り、観光を楽しんでほしいという趣旨で「白馬マイスター」を誕生させた。

##### (2) 事業と費用

白馬マイスターは、白馬村観光推進本部開始と同じ平成 13 年 10 月に導入し、まもなく約 3 年が経過する。当初白馬村役場観光課が観光関連事業にあたっていたが、制度開始とともに同推進本部が村内に設立され、昨年 4 月、白馬村と民間出資により任意団体「白馬村観光局」を設置した。そして平成 17 年有限責任中間法人「白馬村観光局」が設立され、その観光的機能をますます強めた事業展開を推進している。

各マイスターと白馬村観光局との契約は、ゆるやかな結びつきで、それぞれの生業も様々である。マイスター登録のジャンルを主な職業としている人、マイスター業務は副業の人、主婦、定年退職した人など様々であり、マイスターそれぞれのスケジュールを確認して依頼を行っている。

マイスターの目的は、「観光ガイドとして収益になること」と明確であり、そのためマイスターは、ボランティアの活動ではなく、報酬を伴う事業活動としており、より責任を持った対応ができるシステムとしている。

観光ガイドという目的から募集する人材は、専門分野や技術のある人ではなく、村の魅力を広い範囲で楽しく伝えてくれる人としている。

派遣費用は、8000 円～3 万とし、ガイド内容によって料金を定めている。これは、もともとの山岳組合のガイド料金に合わせたもので、組合の料金が 3000m 級ガイド 3 万円、2000m 級 2 万円であったため、それを基準として設定し、平地は 1 万円、半日 8000 円としている。

全体の財源は、民間と白馬村で出資し、白馬観光局が6割で民間業者が4割となっている。民間業者は、主に宿泊施設とスキー及びリフト管理業者で構成されている。

### (3) マイスターの登録分野

平成13年当初、約40人の登録認定をし、平成16年現在では95人が登録している。マイスターの主な分野としては、白馬の自然を中心に、アウトドア系(80%)とカルチャー系(20%)に大別され、スキー・スノーボード・登山・トレッキング・ラフティングなどのアウトドア関連の名人、自然観察・ガーデニング・木彫り・切り絵・民俗・歴史など文化や趣味関連の名人など、多彩な人が揃っている。この「白馬マイスター」を活用し、旅行会社に対して、白馬マイスターツアーとして「もうひとつの白馬の楽しみ方」をテーマに夏商品・冬商品の事業提案を開始している。

### (4) 人材の確保と運用

人材の確保にあたって、白馬村観光局は、当初新聞折り込みやHPでマイスターを募集し、40人の応募を得た。白馬村には、もともと山岳組合がガイドで収益を得ていたが、当初同組合は加入せず経緯を見守っていた。その後、マイスター事業の主旨やその後の展開を見て、同組合と競合するものではなく、逆に連携した方が有益と判断し、参加した。この山岳組合といった母体となるガイドの専門家組織を得たことが、白馬村マイスターが成功している理由の一つである

マイスターは95名が登録され、名前と特技、資格が顔写真とともに掲載されたマイスター制度のパンフレットで広報している。しかし登録者のうち、実際稼働している人は山岳組合員を中心とした40人程度であり、派遣運用にあたって個人差が出てきている。しかしマイスターの認定が自己申告制であり誰でもなれることから、個々の技術の差が派遣依頼に影響することは否めない。

人材派遣の調整は、白馬村観光局が担当し、申し込みグループからの要望を確認し、マイスター名簿の中から適任者を3人程度選定し、日程調整している。運用にあたっては、登録する最初の段階で条件を提示し、了解を得ることで、登録者との混乱が起こらないよう配慮している。

### (5) マイスター導入による効果

これまでに夏・冬商品で大手旅行会社を筆頭に8社がマイスター商品を企画するなど、白馬マイスター制度導入の効果が徐々に現れてきている。また、白馬村

内の宿泊施設にとっても、こうした宿オリジナルの企画旅行商品を提供することが集客につながる有力なツールになっている。

また、近年のライフスタイルや価値観の変化によって顧客が求める観光地に対するニーズも多様化しており、従来型の大量一括方式から、個別方式に移行している現状にあっているため、このシステムは行政やマスコミ・旅行代理店・アウトドア関係者から高い関心と評価を得ている。また、ツアー参加者からも白馬村の素晴らしさをよりよく知ることができると好評でリピーター獲得にも大きく寄与している。この白馬マイスター事業は、白馬村に來れば、定番のスキーや登山以外にも様々な旅の楽しみ方の提案を受けることができ、すぐにその道のプロが案内、引率する海外旅行における一般的なオプションツアーのような観光のスタイルを確立することを目指している。

#### ( 6 ) 今後の方向性

「白馬村観光局」は 2005 年（平成 17 年）度に法人化を行い、今後の観光推進組織として社会的地位をより確立していく予定である。そして白馬村に訪れる方への旅先案内人として、白馬マイスター商品の展開や提供メニューの多様化、マイスター人材の育成や資質の向上などに取り組み、白馬村の魅力を一人でも多くより深く伝えていくことを目指している。また、白馬村 C S 向上委推進室の機能も更に高め、観光事業者のサービス意識の高揚を図り、白馬村全体の更なる観光基盤づくりを推進していこうとしている。

#### ( 7 ) 白馬マイスターが抱える課題点

白馬マイスター制度が抱える課題点について、以下に整理した。

白馬観光局がマイスターを採用するに当たって、マイスター制度の認定の基準を設定していないことである。募集に応じた人々全てをマイスターに採用しているため、山岳ガイドとしての経験と実績を持つ人材とそうでない人材のレベル差が生じていることが課題である。今後マイスター制度における認定基準が確定されるなら、全国に広がる可能性がある。

現在登録している 95 名のマイスターに対する研修制度が弱いことである。全体を対象にした研修は年に 1 回から 2 回程度であり、参加者にも偏りがあるようだ。専門的な知識の上に話し上手や接客上手である優れたマイスターが多い中、独創的な研修制度を作り上げ、そのレベルを常に保ち向上させることは、魅力あるマイスター制度確立には欠かせない。

白馬村のマイスター制度は、観光に特化した仕組みになっており、白馬村の

環境教育支援という視点はない。各地から修学旅行も引き入れているが、全てが観光が目的であり、マイスターの稼働に関してはボランティアでなく有料を基本にしている。社会貢献的な活動が広がる中、その活動との棲み分けをどうするか今後の課題である。

#### ( 8 ) 白馬マイスターから学ぶ点

白馬マイスター制度から取り入れるべき長所について、以下に整理した。

##### 基本的な方向性の共有化

白馬マイスター制度の誕生の背景は、バブル崩壊後観光客が減少したため、白馬村の観光振興対策が検討されて、6つの基本方向が決められたこと。その中の「優れた人材の育成と活用」という基本目標に基づいて具体化が図られたことである。白馬では進むべき明確な基本方向が定められ、その目的意識的な村づくりのなかに白馬マイスター制度創設が位置づけられていたことである。

##### 地元に根ざした人材活用

マイスター制度の構築に当たって、歴史的に白馬村で培われてきた山岳ガイドやスキーのインストラクター、公民館活動の講師など、白馬村内にいる能力や技能を持った方々の知恵や力を拝借しようとの立場から、マイスター制度の取り組みが始められたことである。マイスターづくりに当たって、地元を重視し地元に根ざすという基本的な視点が明確であることは教訓的である。

##### 活動拠点と運営体制の確立

白馬マイスターを活用する仕組みや体制が整っていることである。従来、当事者である観光関連業者が観光振興プランの実現に向けての熱意が不足していたことや、各地区毎の協力体制が十分でなかったことの反省の上に立って、行政と民間がパートナーシップを確立して協働の推進体制を確立したことである。それぞれ資金と人材を出し合い、官民一体となった白馬観光局を設置したことである。ここで、白馬マイスター制度全体の管理と運営がなされている。こうした活動拠点と運営体制の確立が白馬マイスターを支えている。

##### 目的と役割の明確化

白馬マイスター制度に関して、その目的が明確であることである。白馬マイスターとは、白馬村観光局が認定した観光案内人・観光ガイドの総称であり、あくまでもキーワードは“観光”である。特定の技に長けている優れた匠というよりは、白馬の良さや楽しさをお客さんに伝えて白馬が気に入ってもらい、白馬にまた来ようと思ってくれるような話上手、接客上手が求められている。何のためのマイスターなのかその目的と役割を明確にすることが重要である。

## 2) 狛江水辺の楽校マイスター

### (1) 概要

狛江水辺の楽校は、平成13年に国の登録認可を受け、水辺の価値を共有する市民や団体で運営協議会を設置し、環境保全の管理運用を実施している。

多摩川流域懇談会で、「狛江水辺の楽校マイスター」が紹介されて以降、具体的な取り組みが開始されている。

狛江水辺の楽校マイスターは、「専門知識や技能ではなく、多摩川の自然や子どもたちのために役立ちたいとお考えの方ならどなたでもなれます」をコンセプトに以下のような様々な人々のネットワークを構築している。

#### ■ マイスター達の得意分野紹介

- |                |                   |
|----------------|-------------------|
| ・ 子どもと野鳥が大好きです | ・ 水辺の楽校の自然を守っています |
| ・ 緑地保全のボランティア  | ・ 多摩川植物の専門家       |
| ・ 造形あそびの講師です   | ・ 有名な昆虫博士         |
| ・ 草花あそびの達人     | ・ 多摩川全般の専門家       |
| ・ 自然保護のお手伝い    | ・ 安全ボランティアで活躍中    |
| ・ 樹木のお医者さんです   | ・ 昆虫や魚の市民講師       |
| ・ 環境学習のお手伝い    | ・ 野鳥しらべの市民講座      |
| ・ ビオトープづくりの造園家 | ・ トンボの専門家         |
| ・ 植物しらべの市民講師   | ・ グリーンコーディネーター    |
| ・ 化石の専門家       | ・ 東京都環境学習リーダー     |
| ・ 歴史に詳しい文学博士   | ・ ホタル飼育の専門家       |
| ・ 樹木に詳しい市民講師   | ・ 和泉小の保護者         |
| ・ 環境保護のボランティア  | ・ 水質調査などの講師役      |
| ・ 橋づくりなどの市民講師  | ・ 東京農工大の大学院生      |
| ・ 水辺の楽校行事の写真家  | ・ 野鳥に詳しい市民講師      |

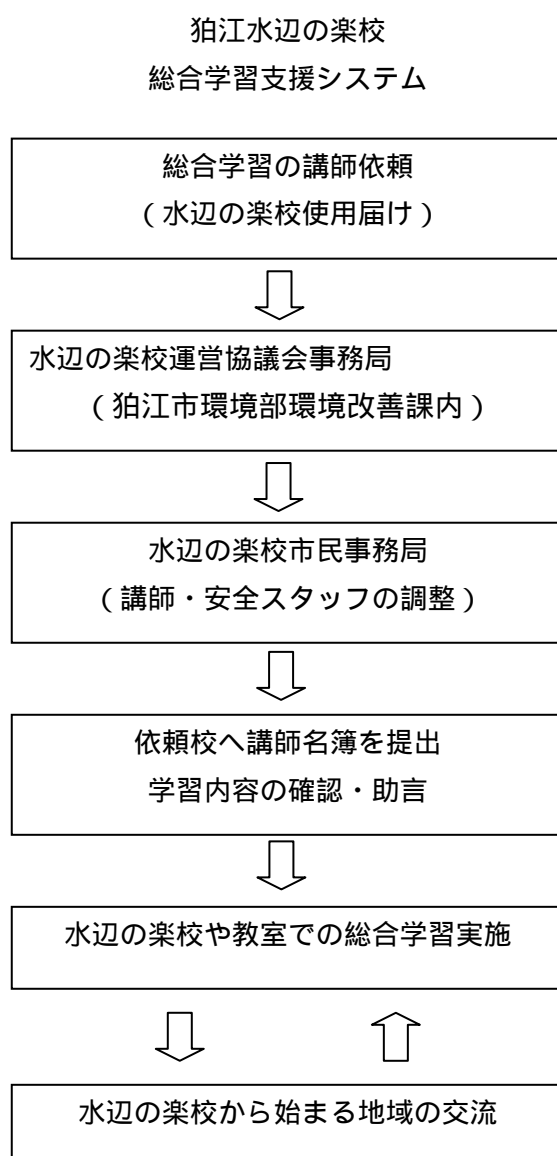
(「狛江水辺の楽校新聞 11月号」より)

## (2) マイスターの仕組み

マイスター派遣希望の学校は、以下の「狛江水辺の楽校の総合学習支援システム」にもとづき、水辺の楽校使用届けを「水辺の楽校運営協議会事務局」（狛江市環境部環境改善課内）に提出し、事務局は使用状況を確認後、水辺の楽校市民事務局に連絡し、講師や安全スタッフの調整をしてもらう。

その後依頼校に講師名簿を提出するほか、学習内容への助言や事前下見等のサポートを行い、派遣するシステム。

そのシステムが機能することにより、市民講師と学校そして子供達は、お礼の手紙や学校行事への招待・訪問などお互いの交流が生まれ、水辺の楽校を通じた地域交流という副次的な効果が生まれることを期待している。



### （３）狛江水辺の楽校から学ぶ点

狛江の水辺の楽校は、平成１３年に認可を受けて以来、子供たちに対する自然環境学習を様々な形で展開してきた。この水辺の楽校事業に対し、狛江市周辺に住む多くの人々が、地域の子供たちのために無償ボランティアで協力しており、その人材を緩やかに束ねたのが、この「マイスター」という仕組みである。

狛江市は歴史ある地域のため、古くから定住している人々が多く、個々の人脈が厚いことから、信頼の上に成り立った人材ネットワークの輪が広がっている。

#### 4．源流域における多摩川マイスターのあり方

源流域で活動する組織等を調査し、源流域における多摩川マイスターについて検討する。

##### 1) 源流域で活動する組織

源流域で活動する組織についてヒアリングを行い、以下整理した。

##### ■ 源流域の活動組織（小菅村）

老人クラブ・育成会・体育協会・食生活改善委員会・消防団・女性の会・大菩薩御光太鼓保存会・観光協会・商工会・商工会青年部・クレイン農業協同組合・漁業共同組合・森林組合・養殖業組合・ワサビ組合・きのこ組合・小菅村建設組合・農業委員会・林業研究グループ・猟友会・ゆうゆうクラブ・小金持クラブ・自然とあそびクラブ・草木染めクラブ・小菅人を育む

源流大学構想（案）のカリキュラムをもとに、以下具体的な講座テーマを整理した。本講座は、源流域の活動組織に在する人材を活用するだけでなく、源流をフィールドにする大学研究機関や企業等の専門的な人材を活用し、推進していく方向である。

##### ■ 源流大学における講座（案）

|         |                                                |
|---------|------------------------------------------------|
| 源流学総論   | 源流の自然生態、林業、森林問題、源流：祭り・信仰・地名・峠の文化等              |
| 生活文化    | 古老の説話、自然共生技術習得、生活・民俗実習、郷土料理、五穀実習、漢方薬実習、民芸・工芸実習 |
| 自然教養    | 植物、野鳥、昆虫、両生類、ほ乳類、魚、キノコ、山菜、水量・水質、地形・地学、気象・気候    |
| 林業・木質資源 | 森林管理、バイオマス、林間農業、建築・エコハウス等                      |
| 源流体験    | 登山・沢登り、古道の旅、原始生活体験、学童林間学校等                     |
| その他     | 調査・研究事業、学会活動、企業研修                              |

## 2) 多摩川マイスターのあるべき姿

多摩川源流域における多摩川マイスターは、前述の多摩川源流大学構想や多摩川源流研究所と結びつき、様々な分野の専門家や学識者、及び源流域で活動する人材との交流ネットワークを構築することで初めて機能するものである。

前述の先進事例として取り上げた「白馬マイスター」と、「狛江水辺の楽校マイスター」では、両例とも目的が明確で、目標を共有化した人材を集約していること、また基盤となる運営母体と財政が確立していることが共通している。

多摩川の現状について前述したように、人材バンクの活用目的を明確にし、人材を管理運営する組織を構築しなければ、具体的な運用につながらないことは明白である。そのことから、今後の方向性として、狛江水辺の楽校の例にならい、まず源流域での活動組織を集約し、それを基盤に運用・拡大していくことが現実的と考える。

第2章の多摩川源流大学構想では、「環境循環型社会を担う人材を育成」することを理念に置き、「源流の新たな自然の発掘・啓発及び流域の保全と管理に寄与」し、「調査・研究活動を通して、源流域に関する施策やビジネスモデルの提案」できる人材を求めている。そのため今後源流域の多摩川マイスターとしては大学や研究機関、企業の参画を得ることで、プロの技術・知識を投入することが肝要と思われる。

### ３）多摩川マイスターの推進方策

多摩川マイスターを流域に展開するための推進方策について、特に白馬マイスターの事例から検討した。

（１）白馬マイスターは、明確な基本方針に基づいて設置され、運営されている。多摩川の場合、多摩川水系河川整備計画にも、平成１７年のフォローアップレポートにも環境教育支援活動のためのマイスター制度の必要性が謳われていない。推進方策として、例えば源流域でのマイスター制度の実績を踏まえつつ、多摩川マイスター制度構築の方策を、多摩川流域リバーミュージアムの実現に向けて、多摩川水系整備計画の中に位置づける考え方がある。

（２）白馬マイスターは、活動拠点の整備と運営体制の確立が図られている。多摩川の場合、ＴＲＭの拠点が整備されていないなど課題は多い。多摩川全体を対象にしたＴＲＭの拠点が不在である中で、流域全体を視野に入れた多摩川マイスター制度は現実的ではない。現在、拠点のある源流域や中流域で、モデル事業として実施していくことが現実的である。受け皿や活動拠点のないところに、マイスター制度は根付かないのが現実である。まず、拠点を決めて実績を上げ、その果実を流域全体に広めながら、事業展開を図るべきであると考えられる。

（３）白馬村では、官民のパートナーシップによりマイスターの運営がなされている。観光の振興という大きな目的に向かって官民一体の推進体制が図られている。多摩川の場合、整備計画はむしろ国及び市民主導で策定された経緯があり、整備計画への流域の市町村と企業の係わりが弱い現状にある。多摩川の自然環境の保全と流域の振興という大きな目標に向かって市民、企業、行政、河川管理者、専門家などの連携の仕組みをどう構築していくか、検討する必要がある。

（４）多摩川では、ＴＲＭ事業が流域全体を対象に展開されており、環境教育支援活動が益々広がりを見せている。マイスター制度の確立とその活用は地域に根ざした受け皿が整備されてこそ進むものである。いま、源流域では、小菅村・多摩川源流研究所を中心に積極的に上下流交流が展開されているが、マイスター制度確立の上からも源流域にＴＲＭ事業の拠点である源流サテライト（源流ミュージアム）を早急に具体化する方向が考えられる。

## 第 3 部 資料編

多摩川源流研究所の資料分類（抜粋）

| NO. | 主テーマ | 大項目 | 中分類 | 小分類 | 時期                                                                     | エリア                     | キーワード                | 文書形態 | 資料名           | （副題）            | 発行団体名      | （部署名）            | 発行団体名 | 発行団体名 | 著者名                                                                                                                                  | 著者/所属団体・役職名            | 概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 発行年度       | 収集場所     |
|-----|------|-----|-----|-----|------------------------------------------------------------------------|-------------------------|----------------------|------|---------------|-----------------|------------|------------------|-------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----------|
| 2   |      | 文化  | 6   |     | 4                                                                      | 塩山市                     | 文化                   | 書籍   | 塩山市史          | 史料編 第一巻<br>別冊   | 塩山市        | 編集 塩山市史<br>塩山委員会 |       |       |                                                                                                                                      |                        | 1. 文書資料<br>2. 非文書資料<br>1) 系図<br>2) 奥書<br>3) 墨蹟<br>4) 語録・法語集<br>5) 画像資料<br>6) 棟札・墨書銘<br>7) 金石文<br>3. 花押・印章<br>1) 花押<br>2) 印章                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 平成8年3月29日  | 多摩川源流研究所 |
| 4   |      | 歴史  | 5   |     | 5 明治～昭和                                                                | 塩山市                     | 文化                   | 書籍   | 塩山市史          | 史料編 第三巻<br>近・現代 | 塩山市        | 編集 塩山市史<br>塩山委員会 |       |       | 有泉 貞夫                                                                                                                                |                        | 1. 政治・社会<br>1) 明治期<br>塩山市域の維新<br>区制と村合併<br>青梅街道の開鑿<br>自由民権運動<br>町村制実施以降の村政と紛争<br>明治期の山林問題<br>明治末の水害<br>2) 大正・昭和前期<br>大正期の事務報告<br>大正期の青年たち<br>小作争議の出現<br>都市化への対応（大正期）<br>大正期の村政と競争<br>昭和戦前期の事務報告<br>社会運動と青年団の動き<br>昭和初期一日中戦争前後の政治<br>都市化への対応（昭和期）<br>戦時体制への移行・戦後の生活<br>3) 昭和戦後期<br>敗戦直後の状況と行政の対応<br>町村合併と市制施行<br>辺地の問題<br>台風被災と復興<br>環境改善と公害<br>道路と交通<br>総合計画の志向<br>2. 経済・産業<br>1) 明治初期の物産<br>2) 蚕糸業の発展<br>3) 町場の形成<br>4) 諸産業の展開と地域金融<br>5) 恐慌と経済更正<br>6) 地域産業の変貌<br>7) 水利と水利紛争<br>3. 教育<br>1) 近代教育の夜明け<br>2) 教育令以降の教育<br>3) 大正から昭和前期の教育 | 平成7年9月25日  | 多摩川源流研究所 |
| 7   |      | 歴史  | 5   |     | 3 鎌倉時代<br>南北朝・室町<br>時代<br>戦国時代<br>4 江戸時代<br>2 江戸時代<br>7 江戸時代<br>2 江戸時代 |                         | 信仰<br><br>農業         |      |               |                 |            |                  |       |       | 飯島 景<br>秋山 敬<br><br>清雲 俊元<br>野沢 公次郎<br>関口 貞通<br>堀内 亨<br>笹本 正治<br>萩原 三雄<br>堀 大介<br>弦間 耕一<br>飯田 文弥<br>安達 満<br>古明地 義男<br>西田 かほる<br>石川 博 |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |          |
| 9   |      | 自然  | 8   |     | 5 明治～戦後                                                                |                         | 自然環境・歴史              | 書籍   | 近代水源林の誕生とその軌跡 | 森林と都市の環境史       | (財)東京大学出版会 |                  |       |       | 泉 桂子                                                                                                                                 | 日本獣医畜産大学非常勤講師          | 1. 水源林の現代的意義とその課題<br>2. 山梨県における明治期の森林荒廃・林政への抵抗と山村の経済活動<br>3. 東京市水道水源林の形成過程・明治期に現れたいくつかの経営計画を中心として<br>4. 横浜市水道志水源涵養林の形成過程・源流域に展開する下流の水源保護活動<br>5. 甲府市水源林の形成過程・私企業と水利用者との森林をめぐる相克<br>6. 東京市水源林における戦前・戦中期の経営展開<br>7. 東京都水道水源林における戦後期の経営展開・水源涵養機能高度発揮型計画への道程<br>8. 水源林からの教訓                                                                                                                                                                                                                                                                 | 平成16年1月27日 | 多摩川源流研究所 |
| 15  |      | 自然  | 8   |     | 6 明治～戦後<br>7 明治<br>8 明治<br>7 明治                                        | 東京市<br>山梨<br>横浜市<br>甲府市 | 経営計画<br>経済活動<br>保護活動 |      | 小菅村郷土小誌       |                 | 小菅村        |                  |       |       | 守重 保作                                                                                                                                | 東洋リント、フリー株式会社<br>取締役会長 | 1. 自然環境<br>2. 村の歴史<br>3. 産業<br>4. 医療と国民健康保険<br>5. 教育<br>6. 交通<br>7. 通信<br>8. 治安<br>9. 生活と文化<br>10. 風俗習慣<br>11. 神社・寺院<br>12. 芸能と娯楽<br>13. 伝説<br>14. 名簿<br>15. 参考文献                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 昭和58年2月1日  | 多摩川源流研究所 |
|     |      | 歴史  | 5   |     | 1                                                                      |                         |                      |      |               |                 |            |                  |       |       |                                                                                                                                      |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |          |

小菅村役場の資料分類（抜粋）

| No. | 主テーマ | 大項目 | 中分類 | 小分類 | 時期                   | エリア                                                           | キーワード        | 文書形態      | 資料名                   | 概要                                                                                                                                                                         | 発行年度                | 収集場所     |
|-----|------|-----|-----|-----|----------------------|---------------------------------------------------------------|--------------|-----------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|----------|
| 15  |      | 自然  | 8   | 7   |                      | 山梨県                                                           | 森林組合<br>自然環境 | 書籍        | 森林組合のあゆみ              | 1. 森林組合制度の歴史<br>2. 山梨県森林組合連合会の沿革<br>3. 森林組合合併の経緯<br>4. 森林組合の沿革<br>5. 生産森林組合<br>6. 今昔の緑流<br>7. 森林組合の運動のあゆみ<br>8. 記念行事                                                       | 平成3年10月30日          | 北都留郡森林組合 |
| 20  |      | 自然  | 4   | 4   |                      | 小菅村                                                           | 文化           | 副読本       | わたしたちの小菅村             | 1. わたしたちの小菅村<br>2. 買い物と商店<br>3. 小菅村の人々の仕事<br>4. わたしたちの村と山梨県<br>5. 村の人々のくらしとつり変わり<br>6. くらしの中の水とごみ<br>7. 火事を防ぐ<br>8. くらしをよくする<br>9. くらしを高める願い                               | 平成14年度              | 小菅村教育委員会 |
| 21  |      | 自然  | 4   | 4   |                      |                                                               | 自然環境         | 副読本       | マンガ環境読本 水と緑と大地よ、今日は   | 1. 今日「クリーン作戦デー」訪問客・田村さん父子も飛び入りで参加<br>2. ここは多摩源流ヤマメの里です 村の花はミツバツツジ 村の鳥はミソサザイ<br>3. 太郎くんたち東京へ行く 東京もいいが小菅村は自然がいっぱいだな<br>4. もし、ぼくたちがいつか村長になったら 日本一、自然と仲よしの村にしよう                | 平成8年3月31日           | 小菅村教育委員会 |
| 22  |      | 歴史  | 5   | 7   |                      |                                                               | 記念誌          | 冊子        | 小菅村立小菅中学校創立 5 0 周年記念誌 | 1. 大きな流れと本校のあゆみ<br>2. その時々校長は何を考え、何を語ったか<br>3. あの時のこと＆今のこと<br>4. 人物50年史                                                                                                    | 平成8年9月22日           | 小菅村教育委員会 |
| 29  |      | 文化  | 7   | 7   |                      | 小菅村                                                           | 地勢・村勢要覧      | ファイリング 資料 | 小菅村勢要覧                | 1. 小菅村の地勢<br>2. 沿革<br>3. 行政<br>4. 昭和39年小菅村勢要覧<br>5. 地図                                                                                                                     | 昭和39年               | 小菅村教育委員会 |
| 30  |      | 自然  | 8   | 7   |                      | 小菅村                                                           | 広報誌          | ファイリング 資料 | 広報小菅                  | 小菅村広報誌                                                                                                                                                                     | 昭和49年9月1日～昭和59年7月1日 | 小菅村教育委員会 |
| 31  |      | 自然  | 4   | 3   | 平成17年3月1日～11月30日     | 秋川渓谷<br>檜原<br>丹波山<br>小菅<br>日原<br>奥多摩湖<br>福生・羽村堰<br>青梅<br>御岳渓谷 | 自然環境         | パンフレット    | 東京のふるさと青梅・五日市線の旅      | 1. 青梅・五日市線の旅<br>1) 秋川渓谷エリア<br>2) 檜原エリア<br>3) 丹波山エリア<br>4) 小菅エリア<br>5) 日原エリア<br>6) 奥多摩湖エリア<br>7) 福生・羽村堰エリア<br>8) 青梅エリア<br>9) 御岳渓谷エリア<br>2. おトクなきつづ情報<br>3. 青梅・五日市線の旅ハイキング情報 | 年度不明                | 小菅村教育委員会 |
| 32  |      | 自然  | 4   | 3   | 平成16年6月1日～平成17年1月21日 |                                                               | 応募票          | イベント申込書   | 水と火と味の祭典 多摩源流まつり      | 1. 写真コンテスト応募要項・応募票                                                                                                                                                         | 年度不明                | 小菅村教育委員会 |

東京農業大学の資料分類（抜粋）

| NO. | 主テーマ | 大項目 | 中分類 | 小分類 | 時期 | エリア             | キーワード        | 文書形態   | 資料名                               | （副題）                                                                                                                              | 発行団体名 | （部署名） | 発行団体名 | 著者名   | 著者/所属団体・役職名               | 概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 発行年度       | 収集場所        |
|-----|------|-----|-----|-----|----|-----------------|--------------|--------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|-------|-------|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------|
| 1   |      | 文化  | 7   | 7   |    |                 | 文化           | 論文・報告書 | 農山村社会の変容と集落社会結合に関する研究資料           | 修士論文発表会資料                                                                                                                         |       |       |       | 根津 基和 | 東京農業大学農学研究科 林学専攻 森林政策学研究室 | 1. 研究の目的<br>2. 研究手法及び論文構成<br>3. 序章農山村社会の変容と集落組織の分析視覚<br>4. 第一章集落分析の理論<br>5. 第二章集落分析の理論<br>6. 第三章むらの解体と農民層分解の経緯<br>7. 第四章家産農民崩壊の現段階的特質<br>8. 総括                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 平成15年2月18日 | 東京農業大学 菅原教授 |
| 2   |      | 文化  | 7   | 8   |    | 都府県群馬県山梨県倉淵村小菅村 | 農家数・農家率データ文化 | 論文・報告書 | 農山村社会の変容と集落社会結合に関する研究別資料          | 修士論文発表会資料                                                                                                                         |       |       |       | 根津 基和 | 東京農業大学農学研究科 林学専攻 森林政策学研究室 | 1. 分解傾向<br>1) 経営耕地規模別農家数の推移（都府県・群馬県・山梨県・群馬県倉淵村旧倉田村・群馬県倉淵村旧鳥淵村・山梨県小菅村）<br>2. 分解傾向の補足<br>小作農家率と兼業農家率の推移（都府県・群馬県・山梨県）<br>3. 共同体理論と同族団論<br>1) 社会的紹帯モデル1（協同体）<br>2) 社会的紹帯モデル2（結社）<br>3) 嫡系成員による『家産』継承概念<br>4) 有資による大家族制度の分類<br>4. 集落の推移<br>1) 柳田国男「山村生活手帳」追跡調査に見る講消滅<br>2) 農業集落の推移（全国）<br>5. 家産農民崩壊の特質<br>1) 離職就農者数と完全失業率との関係<br>2) 離職就農者と完全失業者数との関係<br>3) 産業別自営者数の推移<br>4) 家族経営崩壊の深化<br>6. 事例調査<br>1) 群馬県倉淵村第7区における農業集落と集落との対比と集落内の諸結合<br>2) 山梨県小菅村における構成員の社会的状況<br>3) 群馬県倉淵村の位置と集落地図<br>4) 山梨県小菅村の位置と集落地図 | 平成15年2月18日 | 東京農業大学 菅原教授 |
| 3   |      | 文化  | 7   | 7   |    | 倉淵村小菅村小菅村       |              |        |                                   |                                                                                                                                   |       |       |       | 石塚光樹  | 東京農業大学 地球環境科学部 森林総合科学科    | 1. 目的<br>2. 調査地 山梨県小菅村管内東京都水源林広葉樹林<br>3. 調査方法 木本植物の植生調査<br>4. 解析方法<br>1) 林分構成<br>5. 結果<br>1) 林床<br>2) 微地形との関係<br>6. 考察<br>7. まとめ<br>8. 謝辞<br>9. 参考文献                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 平成16年      | 東京農業大学 菅原教授 |
| 4   |      | 文化  | 7   | 7   |    | 小菅村倉淵村          | 歴史・文化        | 論文・報告書 | 農山村社会の変容と集落社会結合に関する研究             |                                                                                                                                   |       |       |       | 根津 基和 |                           | 論文内容の要旨<br>1. 研究目的<br>2. 研究手法及び論文構成<br>3. 結果及び考察<br>1) 農山村社会の変容と集落組織の分析視覚<br>2) 集落分析の理論（農民層分解論の類型と局地的全般的落層化傾向）<br>3) 集落分析の理論（共同体を指標とした社会集団分析の理論）<br>4) むらの解体と農民層分解の経緯<br>家産農民成立期<br>家産農民分解期<br>家産農民崩壊期<br>5) 家産農民崩壊の現段階的特質<br>事例 山梨県小菅村N集落<br>事例 群馬県倉淵村7区<br>4. 総括<br>5. 群馬県市町村地図<br>6. 山梨県市町村地図<br>7. 山梨県小菅村N集落における構成員の社会的状況                                                                                                                                                                          |            | 東京農業大学 菅原教授 |
| 5   |      | 自然  | 8   | 3   |    | 小菅川流域           | 植物自然環境       | 論文・報告書 | 山梨県小菅川における漢畔植生の組成と構造              | 森林生態学研究室 卒業論文発表会要旨                                                                                                                |       |       |       | 栗田英治  |                           | 1. はじめに<br>2. 調査地および調査方法<br>3. 結果<br>1) 群落単位の組成<br>2) 群落の分布<br>3) 土壌と群落との対応<br>4. 考察                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 平成17年1月31日 | 東京農業大学 菅原教授 |
| 6   |      | 自然  | 1   | 4   |    | 小菅川流域           | 土壌           |        |                                   |                                                                                                                                   |       |       |       |       |                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |            |             |
| 6   |      | 自然  | 8   | 3   |    | 小菅村三頭山          | 植物自然環境       | 論文・報告書 | 山梨県小菅村の冷温帯落葉広葉樹林における林冠優占種実生の定着サイト |                                                                                                                                   |       |       |       | 藤田隆文  |                           | 1. はじめに<br>2. 調査地概要<br>3. 調査方法<br>4. 結果<br>1) 微地形による組成と構造の変化組成<br>2) 実生分布域<br>3) 環境要因<br>5. 考察                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 平成17年1月31日 | 東京農業大学 菅原教授 |
| 7   |      | 自然  | 1   | 4   |    | 小菅村三頭山          | 土壌           |        |                                   |                                                                                                                                   |       |       |       |       |                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |            |             |
| 7   |      | 自然  | 8   | 3   |    | 小菅村三頭山          | 植物自然環境       | 論文・報告書 | 山梨県小菅村の冷温帯林における微地形による下層植生の違い      | Changes in forest vegetation depending on micro-topography in a cool temperate deciduous broad-leaved forest in Kosuge, Yamanashi |       |       |       | 藤原 大樹 |                           | 1. はじめに<br>2. 調査方法<br>3. 結果<br>1) 植生区分(ブナイヌブナ群落・キハダイヌブナ群落・イワボクニョブナ群落)<br>2) 各群落タイプの微地形分布<br>3) 各群落タイプの生活型組成<br>4) 土壌条件及び光環境<br>4. 考察<br>5. 参考文献                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 平成17年1月31日 | 東京農業大学 菅原教授 |
|     |      | 自然  | 1   | 4   |    | 小菅村三頭山          | 土壌           |        |                                   |                                                                                                                                   |       |       |       |       |                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |            |             |

とうきゅう環境財団（学術研究）の資料分類（抜粋）

| NO. | 主テーマ | 大項目 | 中分類 | 小分類 | 時期 | エリア   | キーワード      | 文書形態   | 資料名                                      | 概要                                                                                                                                                                                                                       | H P の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 発行年度  | 収集場所          |
|-----|------|-----|-----|-----|----|-------|------------|--------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------------|
| 2   |      | 自然  | 1   | 2   |    |       | 気温<br>自然環境 | 論文・報告書 | 多摩川中・上流部における微気候学的調査                      | 1.はじめに<br>2.観測流域の概要と観測方法<br>3.観測結果<br>1)乾球・湿球温度の日変化<br>2)地温の日変化<br>3)水温の日変化<br>4.あとがき                                                                                                                                    | 多摩川中・上流部における小気候および微気候の特性を調査する。<br>上流域としては大沢流域、中流域としては立川-国立行政区域付近の河川流域両岸の気候を調査する。                                                                                                                                                                                                                                                                              | 1979年 | とうきゅう環境浄化財団法人 |
| 3   |      | 自然  | 1   | 6   |    |       | 水温<br>自然環境 | 論文・報告書 | 多摩川上・中流における水温の実態とその形成機構に関する研究            | 1.まえがき<br>2.調査流域の概要と流域の地形特性<br>3.多摩川水系域の水利施設<br>4.多摩川水系における水温の日変化<br>5.多摩川水系に置ける水温の日変化<br>1)多摩川に沿う水温の日変化<br>2)上流(発生域)における水温の日変化<br>3)河川水温に及ぼす奥多摩湖の影響とその影響の消滅<br>6.河川水温の形成機構<br>1)河川水の熱収支<br>2)河川水温と熱収支の観測結果              | 河川の水温は、河川生態系に影響するとともに、その水を利用する農業、工業あるいは上水道などにも関係のあるもので、その実態や形成メカニズムを知ることは重要な課題である。<br>他方、水利施設の築造は、その施設より下流の水温を変えたりする。本研究では、現地調査は奥多摩湖を含む、ほぼ多摩川全域におよび、水温の時間変化と空間分布の実態さらにその形成メカニズムや水利施設の影響を明らかにすることを目的とする。                                                                                                                                                       | 2000年 | とうきゅう環境浄化財団法人 |
|     |      | 自然  | 3   | 7   |    |       | 水利施設       |        |                                          |                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |       |               |
| 4   |      | 文化  | 7   | 2   |    | 西多摩地区 | 自然環境       | 論文・報告書 | 多摩川上流地域における環境浄化のための水源林管理システム化の策定に関する調査研究 | 1.我々の分析視角について<br>2.戦後日本資本主義の新局面と産業構成<br>3.土地利用構造の変貌と土地開発<br>4.流域就業構造とそれをめぐる労働力の需給構造<br>5.水源林の経営管理構造 - 沈滞する林業と産地崩壊 -<br>6.60年以降の西多摩地区における就業地面の展開と農業生産の動向<br>7.開発と河川をめぐる諸問題<br>8.観光開発とレクリエーション<br>9.水域管理システムの検討<br>10.あとがき | 多摩川上流の森林は、東京都の水源林、木材供給あるいは都民の保健休養林として重要な機能を持ってきた。しかし、昭和40年代以降の都市化と最近の農林業の不振によって、特に、森林管理に当たる労働力の減少によって、それら森林の諸機能が低下するとともに、河床の堆積物の増加や水質汚染あるいは観光公害などの環境汚染が問題となりつつあった。<br>こうした中で、河川の良い環境は、上流の森林管理のあり方に影響されることが少なくなく、同時に、都市の「緑」・「定住」問題は、都市近郊の森林維持・保全と深く関わっているといえる。本研究は、それらの点を踏まえて、多摩川の環境保全を基軸に、多摩川上流の森林管理の状況を多面的・総合的に把握し、水源林管理システムの策定を、多摩川の環境浄化の一環として研究することを目的とした。 | 1986年 | とうきゅう環境浄化財団法人 |
| 15  |      | 自然  | 1   | 3   |    |       | 自然環境       |        | 多摩川上流域における付着層形成過程の解析                     | 1.はじめに<br>2.材料と方法<br>3.結果と考察<br>1)基層の違いによる現存量の相違<br>2)ザラザラにした塩ビ板を用いた人工基層における付着層の変動<br>3)人工基層の侵漬時期による着層過程の相違<br>4)府着層形成過程初期の顕微鏡観察<br>4.まとめ                                                                                | 多摩川の上流域(山吹橋・梅沢)及び中流域(羽村・是政)で、河床付着層が形成される過程を人工基層を用いて検討した。羽村における実験から、基層の材質の違いが、付着層の形成速度および最大付着量に大きな影響をあたえていることが明らかになった。<br>また、同一基層による付着層形成速度が、春と秋では大きく異なり、その原因は水温にあると考えられた。<br>さらに、付着層形成初期の細菌に関して、顕微鏡を用いて視覚的に捉える実験を行った。基層表面にはまず細菌が付着し、その後微細藻類が進入してくるが、細菌は基層全体を覆うことはなく、立体的に付着層が形成される様子が観察された。また、細菌の分布状況から、細菌は基層表面で分裂し、コロニー形成していることが読みとれた。                        | 1998年 | とうきゅう環境浄化財団法人 |

とうきゅう環境浄化財団（資料研究）の資料分類（抜粋）

| NO. | 主テーマ | 大項目 | 中分類 | 小分類 | 時期 | エリア        | キーワード                 | 文書形態   | 資料名                                      | 概要                                                                                                                                                                                                                                         | H P の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 発行年度  | 収集場所          |
|-----|------|-----|-----|-----|----|------------|-----------------------|--------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------------|
| 2   |      | 自然  | 8   | 3   |    |            | ブラックバス<br>ヤマメ<br>自然環境 | 論文・報告書 | 奥多摩湖を中心とした多摩川上流における淡水魚類の生態について           | 1.はじめに<br>2.調査方法<br>1)聞きとり調査による魚類相の把握<br>2)魚をとりまく環境調査<br>3)ヤマメの飼育観察<br>3.結果と考察<br>1)聞きとり調査および魚をとりまく環境調査結果について<br>魚類相について<br>自然環境の特性について<br>魚類をめぐる食物連鎖の状況<br>2)ヤマメの行動・習性について<br>4.まとめと今後の課題                                                 | 奥多摩湖周辺に生息する淡水魚類の生態研究<br>(1)多摩川上流に在来した溪流魚の生態を把握する。<br>(2)小河内貯水池完成後、奥多摩湖周辺に移殖された魚類の繁殖状況を把握する。                                                                                                                                                                                                               | 1982年 |               |
| 3   |      | 自然  | 1   | 3   |    | 丹波川<br>小菅川 | 地形                    | 論文・報告書 | 多摩川源流域の陸水学的研究                            | 1.調査・研究の目的<br>2.丹波川流域および小菅川の地形・地質<br>1)丹波川流域の流域界<br>2)小菅川流域の流域界<br>3)接峰面図からみた調査地行き<br>4)起伏量図からみた調査地域<br>5)丹波川上流域の山腹緩斜面<br>6)一ノ瀬川流域の山腹緩斜面<br>7)柳沢川流域の山腹緩斜面<br>8)丹波川流域の鍾乳洞<br>2.丹波川流域および小菅川流域の地質<br>3.多摩川源流域の河川<br>4.流域の降水量と河川の流量<br>5.水源保安林 | 小河内ダムより上流の多摩川流域は、丹波川水系と小菅川水系から成る。丹波川水系は約147.5km <sup>2</sup> の面積、小菅川水系は約48.5km <sup>2</sup> の面積で、流路の水平延長距離はそれぞれ約30.8km、18.1kmである。これら多摩川の源流域は小河内ダムの水源であり、また多摩川の全面積の約16%を占めているにもかかわらず、流域の地形・地質・河川の性状・降水量・流量などについては十分に明らかにされていなかった。<br>そこで、流域のこれらの性状を明らかにし、今後の多摩川の環境浄化の基礎資料を作成することを目的として、調査・研究を行なった。         | 1984年 | とうきゅう環境浄化財団法人 |
| 4   |      | 自然  | 8   | 2   |    |            | 自然環境                  | 論文・報告書 | 多摩川上流に生息している小型サンショウウオの生活調査と自然保護について      | 1.「東京山椒魚のいる自然」配布結果について<br>2.「東京山椒魚のいる自然」の配布先<br>3.アンケート回答状況<br>4.「東京山椒魚のいる自然」本文と付録について<br>5.別冊「東京山椒魚のいる自然」- 自然を大切にしよう -<br>6.写真集<br>1)トウキョウサンショウウオのいる自然(昭和52年～昭和58年)<br>2)トウキョウサンショウウオ生活調査(昭和59年～62年)                                      | 調査・研究の目的 多摩川上流の支流源流付近の谷、沢には多数の小型サンショウウオが生息していたのですが、最近における土地開発、河川の汚れ、大気汚染等によって減少し、地区によっては絶滅したという情報もあります。これらにもとずいて、サンショウウオの起源は古くその実態はまだ多くの未分野があり、研究調査が望まれています。<br>特に古来から泉の妖精といわれ水質の良い場所に生息し、水質のバロメーターと考えられます。奥多摩地区の状況を調査することによって確認をとり(分布図)、自然保護運動の一環として保全・ふ化養殖等の方法を研究し、動物生態学上の解明にせまり役立つものと思います。正確な生息状況の調査等。 | 1987年 | とうきゅう環境浄化財団法人 |
| 6   |      | 自然  | 8   | 3   |    |            | 山葵田                   | 論文・報告書 | 多摩川上流水源山村地域における冷水資源・山葵栽培 - 土地利用の地理学的研究 - | 1.小規模分散冷水資源の利用と山葵栽培<br>2.農村集落単位地域における山葵栽培の実態分析                                                                                                                                                                                             | 多摩水源部の冷水資源についてその利用を研究した。<br>特に山葵栽培について研究を進めた。この栽培は奥地水源の沢に湧出する冷水資源の利用であり、それが小規模かつ分散していることから、特筆すべき利用形態が発達した。<br>それを自然的立地、栽培技術及び山村住民との経済的関連について、生態学的並びに土地制度から論及した。<br>養鱒についても研究を進めたが、これは後日に譲りたい。                                                                                                             | 1989年 | とうきゅう環境浄化財団法人 |

## 地域貢献特別支援事業

### ■ 事業の概要

#### 1. 概 要

文部科学省は、平成14年度より国立大学の地域貢献に際して、特に優れた取り組みを重点的に支援。（1大学当たり概ね3千万円から8千万円程度）

（予算規模：平成14年度／約10億円、平成15年度／約15億円）

本経費については、①自治体と国立大学との将来にわたる真のパートナーシップの確立や、②大学全体としての地域貢献の組織的・総合的な取り組みの推進を目的に、予算面で特別な支援を行うことを通じて、国立大学の地域貢献への組織的・総合的な取り組み等を推進しようとするものである。

なお、本経費の趣旨を踏まえ、事業の継続性を担保する観点から、15・16年度の2カ年計画での申請を可能とし、選定したところである。

#### 2. 選定経過等

本経費については、74大学から事業の提案を受けて、「地域貢献特別支援事業費選定委員会」における書面審査及びヒアリング審査を経て、26大学を選定した。審査に際しては、大学全体としての組織的・総合的な取り組みや基本コンセプト、戦略性・独創性、構想の熟度（具体性）、自治体との連携体制などを重視した。なお、26大学のうち、14年度に引き続き選定された大学は15大学（14年度選定全大学）であり、新たに選定された大学は11大学である。

## 地域貢献特別支援事業費選定委員会 委員名簿

|                                          |         |
|------------------------------------------|---------|
| 消費生活アドバイザー<br>(大学評価・学位授与機構専門委員会評価員)      | 碧海西 葵   |
| 国立学校財務センター研究部長                           | 天 野 郁 夫 |
| (独)産業技術総合研究所監事<br>(大学評価・学位授与機構大学評価委員会委員) | 小野田 武   |
| 一橋大学経済研究所教授<br>(文部科学省高等教育局科学官)           | 寺 西 重 郎 |
| 文部科学省高等教育局専門教育課長                         | 徳 久 治 彦 |
| 政策研究大学院大学政策研究科教授                         | 横 道 清 孝 |
| (財)理工学振興会理事<br>(大学評価・学位授与機構専門委員会委員)      | 渡 辺 孝   |

## 「地域貢献特別支援事業費」審査要項

地域貢献特別支援事業費による選定は、自治体と国立大学との将来にわたる真のパートナーシップの確立や大学全体としての地域貢献の組織的・総合的な取組みを推進することを目的とする。地域貢献特別支援事業費の審査は、この審査要項により行うものとする。

### 1 . 審査の基本方針

- (1) 予算規模と大学の要求規模を勘案しつつ、真に優れた取組みを行う大学を重点的に選定する。
- (2) 選定は、個々の事業ではなく、各事業を総体として評価し、選定単位は大学とすることを基本とする。

### 2 . 審査方法

- (1) 各大学から申請のあった地域貢献プランについて、各委員が総合的な評価・審査を行う(書面審査)。
- (2) 書面審査において、上位に位置付けられた大学に対して、別途、ヒアリングを行う(ヒアリング審査)。
- (3) 委員会を開催し、最終的な評価・審査を行い、本経費を配分するにふさわしい大学を選定する。

### 3 . 評価にあたっての着目点

自治体との持続的なパートナーシップの確立のもと、実施される事業が真に地域貢献に資するような取組みを評価する。

具体的な着目点は、次のとおりとする。

なお、大学政策上の観点から、特に有意義と考えられる取組みについては、下記の着目点のほか、評価の際に考慮する。

( 1 ) 各大学における地域貢献実施体制

- ・ 大学全体としての組織的・総合的な取組みとなっているか。
- ・ 学内の支援体制や自治体との連携体制が真に将来を見据えた強固なものとなっているか（事業実施にふさわしい体制となっているか）。

( 2 ) 個別事業

① 整合性

- ・ 各大学の地域貢献プラン構築に際しての基本的な考え方と具体の事業に整合性はあるか。
- ・ 大学の発展性に合致しているか。
- ・ 将来性を含め、地域の発展に真に貢献し得る事業といえるか。

② 具体性

- ・ 実施時期・方法等に具体性はあるか。
- ・ 事業の内容・効果等について、現在の当該大学の教育研究状況を踏まえても、現実性があるといえるか。
- ・ 申請経費の内容は妥当であり、計画上、不可欠なものか。

③ 先導性・独創性

- ・ 従来の発想にとらわれない独創的、画期的な事業であるか。
- ・ 他の地域のモデルとなり得る先導的な取組みといえるか。
- ・ 将来を見据えた戦略的なプランといえるか。

④ その他

- ・ 自治体と大学との役割分担は適切か（過度にどちらかに依存したものではないか）。

4 . 開示・公開等

- ( 1 ) 審査は、非公開とし、審査の経過は他に漏らさない。
- ( 2 ) 選定後、ホームページへの掲載等を含め対外的に公表を行う。
- ( 3 ) 申請に直接関係する委員は、審査・評価を行なわないものとする。

（文部科学省ＨＰより抜粋）

## 知的クラスター創成事業

### ■ 「知的クラスター創成事業」の概要

#### (1)ねらい

自治体の主体性を前提に、5年間を事業期間とし、新たな地域産学官連携による技術革新システムを構築し、将来の「技術革新型クラスター」（シリコンバレー）の形成を目指す。その際、自治体の単独事業、その他関連事業等との連携を図る。

なお、本事業期間終了後は、自治体の主体的な取組みによる更なる事業の展開が期待される。

#### (2)新たな技術革新システム

##### ○個性の発揮と競争力の確保

- ・ 特定の技術分野に特化した分野(以下「特定領域」という)の設定により、地域の個性を発揮させ、人材の集積の観点から魅力ある地域とするとともに、競争力を確保。
- ・ 特定領域の下で「共同研究テーマ」を設定し、具体的な研究成果を上げ、新技術シーズの創出を目指す。
- ・ 地元の大学、公的研究機関等のポテンシャルや特性に着目。

##### ○人中心のシステム

- ・ クラスター化のためには、まず人材の集積を図ることが重要であり、起業マインドのある若者を含め、多くの人材が集まる交流の「場」を提供。
- ・ 産学官の人材で構成する「知的クラスター本部」を設置し、裁量権をもった「事業総括」を中心に事業全体を運営するとともに、自己評価。
- ・ 科学技術コーディネーター(目利き)を設置し、その他必要に応じて、マーケティング、特許戦略の専門家、弁理士等（常勤または非常勤）の支援により、本事業で実施する共同研究等へ助言を得る。
- ・ 情報交換会、成果発表会等のフォーラムを開催。

##### ○知的資産の形成と事業化

- ・ 科学技術コーディネーター、マーケティングの専門家等の支援により事業計画を確定。
- ・ 地域の大学等の公的研究機関等を核とした産学官連携による大型の共同研究により研究成果を創出。

- ・ 研究成果を育成試験によって育成し、新技術シーズを創出。
- ・ 特許戦略の専門家、弁理士等の支援により成果を積極的に権利化。
- ・ 各種他事業を活用し、新技術シーズを事業化、新規事業、新製品、ベンチャー設立等へ展開。

### (3)事業の仕組み

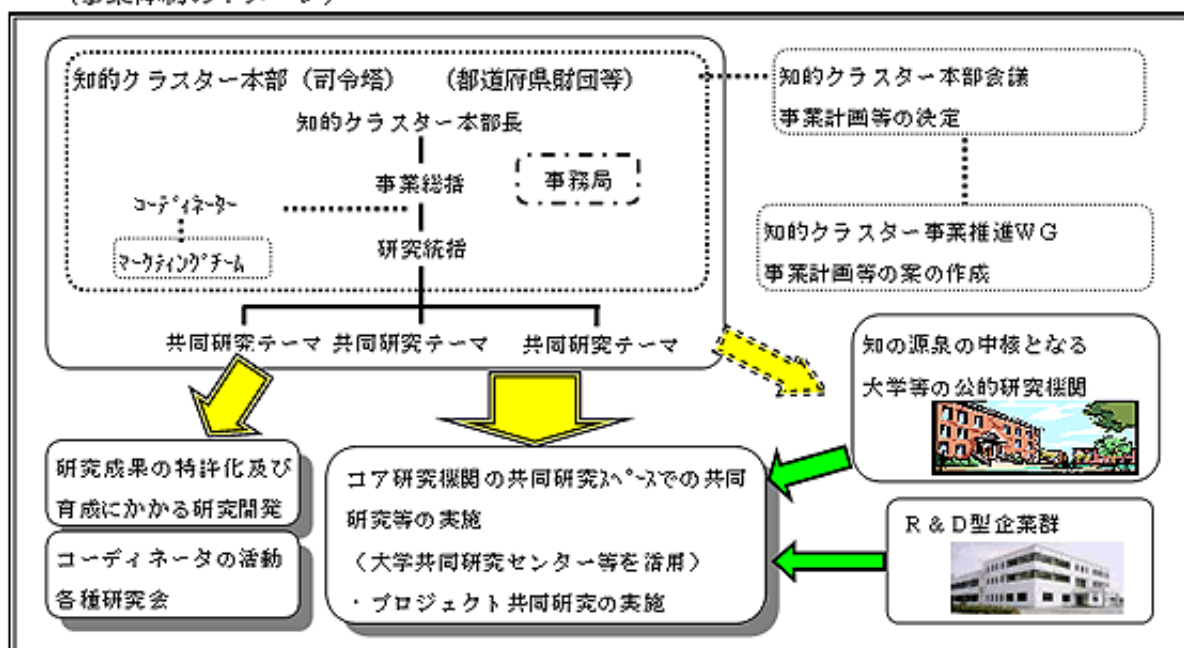
#### ○資金の流れ

- ・ 文部科学省から自治体が指定する本事業の実施主体（以下、「中核機関」という。）に補助金を交付。
- ・ 中核機関は、自らコーディネータの活動、インキュベータにおける共同研究の実施等の事業を推進するとともに、事業を委託するなどして、中心となる大学等の公的研究機関（以下「コア研究機関」という）を核とした産学官連携の共同研究を推進。
- ・ 研究成果を育成、特許化を図るための育成試験を委託するなどして推進。

#### ○運営組織

- ・ 本事業の司令塔となる組織として中核機関に「知的クラスター本部」を設置。
- ・ 本部は、本部長の他、「事業総括」（事業全体の運営の責任者）、「研究統括」（研究の取りまとめの責任者）を置き、事業を運営。
- ・ 「科学技術コーディネータ」（専任の「目利き」）を配置するとともに、必要に応じて、マーケティングの専門家、弁理士、法務・財務の専門家等からなる「マーケティングチーム(仮称)」を組織して事業をサポート。

(事業体制のイメージ)



■ 候補地域の選定

今般、F S 調査を実施した 30 地域から本事業の構想が文部科学省に提案されており、本事業の候補地域の選定に当たっての方針等をまとめると以下のとおり。

(1) 候補地域の基本的な必要条件

以下の項目については、本事業を推進する上で候補地域が基本的に具備すべき必要条件と考えられる。

- 地域特性が明確な重点化  
各構想において、特定領域に分野特化が図られていること
- 中核的支援機関の存在  
地域における本事業の運営主体(以下「中核機関」という)の存在
- 活用可能な既存施設の存在  
大学の共同研究センター、自治体のインキュベーション施設等、本事業で活用可能な既存の施設、インフラの存在

## (2)提案選定の際の評価項目

以下の項目については、本事業の推進上極めて重要な要素であり、十分な評価を行った上で、有望地域を絞り込むことが必要である。

### ○技術シーズの存在

国際的な優位性の確保には、設定された特定領域について、地域が研究開発のポテンシャルを有すること、独創的な技術シーズを研究開発の核としていること等が不可欠な要素であり、それらの点を以下の項目により評価する。

- ・ 特定領域における研究成果、研究人材等の地域の研究開発ポテンシャル等
- ・ 特定領域の設定の戦略性・独創性・優位性、研究テーマの新規性・優位性、研究目標の妥当性等

### ○産業的基礎及び特定領域の関連企業の存在

本事業においては、研究成果が産業につながるかどうか最も重要なポイントであり、それらの点を以下の項目により評価する。

- ・ 地域の関連企業の特定領域における共同研究の実績、ポテンシャル等
- ・ 産業化の有望度として研究成果の事業化の可能性、産業規模等

### ○事業の推進体制

本事業においては、地域の主体性を重視し、中核機関に補助金を交付し、事業運営を委ねることから、しっかりした運営体制が不可欠であり、その点を以下の項目により評価する。

- ・ 本事業の実施主体となる中核機関における事務能力や産学官連携事業の実績等
- ・ 本事業の推進体制としての中核機関の組織・人員、「知的クラスター本部(仮称)」の人員配置等

### ○地域の取組み

本事業の成功は地域の積極的かつ主体的な取組み如何にかかっていることから、その点を以下の項目で評価する。

- ・ 地域における産学官連携事業への取組み実績等
- ・ 自治体独自の関連構想(基本計画、学園都市やサイエンスパーク構想等)の存在の有無や本事業との整合性等
- ・ 自治体独自の関連事業の推進や必要な予算の確保状況等

## ■ 本事業における具体的措置

本事業における具体的な措置をまとめると以下のとおり。以下の措置は、原則、本事業運営のモデルケースとして文部科学省が本事業の実施地域の自治体に提示し、各自治体が予算等を考慮し選択することを想定している。なお、以下の措置の一部には、自治体の独自の取組みや他の関連事業との連携に期待するものも含まれており、今後の文部科学省と各自治体等との調整を前提としている。

### ○ 共同研究等の実施

本事業予算で、産学官連携による新技術シーズ創出の基本となる共同研究、研究成果の育成のための試験研究等を実施する。その際、主たる共同研究の現場は原則、大学の共同研究センター等の中核となる研究機関とする。

### ○ 産学官連携機能の強化（リエゾン関連）

本事業予算で、大学共同研究センター等における産学官リエゾン機能の強化のため、必要に応じて人員を確保する。なお、文部科学省の「産学間連携支援事業」（同センターにコーディネーターを派遣する制度）の活用も別途検討する。

### ○ ・ 本事業予算で、「知的クラスター本部」に「事業総括」、「研究統括」を置き、裁量権を与えた人中心の推進体制を確立する。特に「事業統括」には、経営者としての資質が必要であり、研究成果を事業化まで発展させられるような実際に事業化経験を有する人材の登用が期待される。

・ なお、本事業を実施する上で、事業運営の体制確保が極めて重要であることから、事務局の組織体制の充実が必要であり、相当規模の専従職員の配置が期待される。

### ○ 各種専門家、ベンチャーキャピタルの参画

・ 本事業予算で、中核機関等に「科学技術コーディネーター」を雇用するとともに、弁理士等を適宜配置するなど関係者の参画を得てマーケティングチームを編成し、事業計画や推進方策についての助言を得る。

・ ベンチャーキャピタル等への情報発信機能の充実を図るため、データベースの作成や研究成果の発表、情報交換のためのフォーラムを開催する。

### ○ 関係者の濃密な(face to faceの)コミュニケーションの環境の構築

各自治体の負担金でフォーラム等の開催経費を見込んでいるが、更に発展させた形態として、地域による日常的な産学官コミュニケーションの場の設置が期待される。

### ○ 知的財産権の取扱い

・ 本事業については、補助金事業であることから「産業活力再生特別措置法」の精神を踏まえ、特許権等については国として受託者から譲り受けないこととし、また、自治体の中核機関においても原則、同様の取扱いとし、本事業の過程で生まれた知的財産については、積極的に権利化を図る。

・ 国立大学については、中核機関からの委託の形で事業が実施されることから、特許等の機関保有または個人保有の判断は大学の「発明委員会」等に委ねるが、国有特

許として機関保有される場合、死蔵されることなく、技術移転機関(TLO: Technology Licensing Organization)との密接な連携や科学技術振興事業団の制度等の活用を図る。

注) 本事業が補助事業であることから、補助要件としての自治体負担分として、「知的クラスター本部」関連の委員会の運営費、フォーラム等の開催費等の予算計上を想定している。なお、その他、地域の自主的な取り組みとして、中核機関の事務機能の強化、特定領域における公設試等における独自の関連研究の推進、研究場所の提供等が期待される。

#### ■ 本事業の目標となるシステムの構築

以下の事項は、本事業の推進を通じて、育成、構築していく新たなシステムとして捉えるべきものであり、今後、適切にフォローアップしながら、その達成を図る。

##### ○ 研究開発から製造販売までの垂直的な連携の構築

- ・ 技術革新型クラスターの特徴の一つである「垂直連携」(研究開発から製造販売まで、いわゆる川上から川下まで垂直的に関係機関が相互依存関係を構築して連携を図る)の構築が必要である。
- ・ 当面は、本事業において設置される「知的クラスター本部」内に委員会を設置し、垂直連携に配慮した事業運営を実施することとするが、将来的には、新たな企業立地と相まって、当該地域に自律した民間主導の垂直連携を促進する組織の設置が期待される。

##### ○ 顧客ニーズのフィードバックメカニズムの導入

- ・ マーケットギャップやマーケットニーズ等の研究開発へのフィードバックメカニズムの構築が不可欠であり、「知的クラスター本部」にマーケティングチームを設置し、マーケットニーズ等を研究開発に反映させる。
- ・ なお、このフィードバックメカニズムは、知的クラスターの成長と密接不可分であり、知的クラスター構想の中心と言うべき重要なものであることから、今後の新規事業分野の開拓、新規創業、新製品の創出等による新たな市場開拓の段階についても、引き続き十分なフォローアップを行い、フィードバックメカニズムを維持することが必要である。

##### ○ 地元企業に対する支援システムの構築

クラスターで創出される新技術シーズを地域の産業活性化に役立てるためには、新技術シーズを受け止め得るよう地元企業を育てることが必要である。そのため、具体的

には、地域の大学等が中心となり、自治体の協力を得て、地域内の企業が、学外講座、社会人教育、交流会等を通じて技術移転に関する知見・ノウハウを蓄積できるシステムを構築することが期待される。

## ■ 事業を進める上での留意点

### ○ 知的クラスターの類型等と推進方策

- ・ 広域連携が示唆される隣接クラスターについては、連携可能な特定領域の設定が条件となるが、連携の実を上げるために自治体間での連携構想の有無も重要な視点となる。具体的な連携方法としては、クラスター間の研究者交流、共同研究や分担研究の実施、協議会の設置による一体的運営などが想定される。
- ・ 国が直轄的な事業として実施している大型の施設整備やその供用地域においては、国が進める事業と本事業との関係について、役割分担、重複投資等について十分に検討し、適切に対応する。
- ・ 本事業は、国際的に競争力を有するクラスターを育成することを目的としていることから、地域固有の原材料に依存したローカルな技術シーズを核とするものなど、将来の国際的な市場の拡大等が期待できないものについては、他の施策での支援を検討することが適当である。

### ○ 関連事業との関係

- ・ 限られた予算を有効に活用するため、同一地域において同一分野で類似の事業が実施されている場合は、本事業との関係を十分に整理することが必要である。特に、「地域結集型共同研究事業」や「科学技術振興調整費」の課題等との重複関係が懸念される場合は、それらの事業と本事業との棲み分けを十分に検討し、重複投資か否か、成果の有効活用による連携が可能かなどを判断し適切な対応をとる。
- ・ 知的クラスター構想は、基礎的研究から新産業創出まで幅の広い構想であることから、経済産業省、総務省等の関係省府、関連施策との連携が極めて重要であり、本事業の今後の運用において、それら関連施策との間で具体的な連携システムを構築する。
- ・ 特に、経済産業省の「産業クラスター」との連携を十分に図ることが重要である。

（文部科学省ＨＰより抜粋）

## 地域活性化に関する助成金・補助金一覧

| 番号 | 助成・補助金名                                     | 事業の概要                                                                                                                                                                            | 助成対象                                                                                                              | 助成限度額                                                                                                           | 問い合わせ先                                                                                                          | 情報HP                                                                                                                                | 締め切り                          |
|----|---------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 1  | 企業・市民等連携環境配慮活動活性化モデル事業<br>(環境コミュニティ・ビジネス事業) | 地域における事業者、NPO、市民等が連携して環境に配慮したまちづくりに資する「環境コミュニティ・ビジネス」を発掘し、その展開を支援することを通じて、持続的かつ効率的な環境負荷の低減を図ること                                                                                  | 地域における企業・市民等が連携した注1)「環境コミュニティ・ビジネス」の立ち上げに係るソフト的な基盤整備や事業展開に必要な準備作業等を公募                                             | 概ね、100万円程度から400万円程度(昨年度より金額変更)                                                                                  | 東北経済産業局 資源エネルギー環境部 循環型産業振興課<br>TEL:022-263-1206<br>FAX:022-213-0757                                             | <a href="http://www.tohoku.meti.go.jp/kikaku/npo/kankyo%20komyu.htm">http://www.tohoku.meti.go.jp/kikaku/npo/kankyo%20komyu.htm</a> | 4/9まで                         |
| 2  | 公益信託 大成建設 自然・歴史環境基金                         | 現在及び将来の人類共通の財産である自然環境や歴史的建造物等の保護に役立つ事業に助成し、これらを次代に継承することによって人類の健康で文化的な生活の確保に資すること                                                                                                | 自然環境、歴史的建造物等の保護に資する事業を行う公益法人やNPO法人、民間の団体等を支援する                                                                    | 助成金総額は1500万円程度。助成件数は15～20件程度                                                                                    | 103-8670<br>東京都中央区八重洲1丁目2番1号<br>受託者:みずほ信託銀行株式会社 個人企画部 福祉信託係内 公益信託 大成建設自然・歴史環境基金宛                                | <a href="http://www.taisei.co.jp/kikin/html/gist.html">http://www.taisei.co.jp/kikin/html/gist.html</a>                             | 7/31まで                        |
| 3  | Panasonic & EFF環境 サポートーズ マッチング基金            | 「環境」に関わる活動を行う団体の「基盤強化」を支援したい                                                                                                                                                     | 環境問題の改善、解決を目的としてエコライフの推進事業を継続的に実施している団体で、活動実績が2年以上ある団体を支援します。法人格の有無は問いません。事業対象期間は、2005年1月1日～同12月31日               | 上限1団体100万円(助成率は支出総額の7割を限度とする)                                                                                   | 特定非営利活動法人 地球と未来の環境基金<br>TEL:03-5775-3536<br>FAX:03-5775-3599<br>E-mail:info@eco-future.net                      | <a href="http://matsushita.co.jp/ccd/psmf.htm">http://matsushita.co.jp/ccd/psmf.htm</a>                                             | 7/31まで                        |
| 4  | 2005年度第一回環境助成金プログラム                         | 自然環境の保護、回復のため、草の根で活動しているグループを支援します。問題の根本的な原因を見極め、働きかけ、そして長期的な視点で問題解決のアプローチを行っているグループを支援                                                                                          | 具体的な環境保護活動にのみ助成を行っており、一般的な環境啓蒙活動や政治的キャンペーンなどは助成の対象としない                                                            | 多くの場合は200,000円から700,000円の範囲                                                                                     | パタゴニア日本支社 環境助成金プログラム係<br>〒248-0006神奈川県鎌倉市小町1-13-12 本覚寺ビル<br>TEL:(0467)23-8961                                   | <a href="http://www.patagonia.com/japan/enviro/grants_app.shtml">http://www.patagonia.com/japan/enviro/grants_app.shtml</a>         | 8/31まで                        |
| 5  | 藤本倫子環境保全活動助成基金                              | 環境教育や地域の環境保全活動などを積極的、継続的に実践している団体又は個人を対象に、その活動資金の一部を助成することを通じて、活動の輪が拡大し、継続していくことに寄与するもの                                                                                          | 日本国内で、環境教育や地域の環境保全活動を継続的にを行っている営利を目的としない団体が対象。所定の推薦も必要。                                                           | 上限30万円                                                                                                          | 財団法人日本環境協会<br>藤本倫子環境保全活動助成基金運営管理委員会事務局<br>電話:03-5114-1251<br>FAX:03-5114-1250                                   | <a href="http://www.jeas.or.jp/activ/project_01_00.html">http://www.jeas.or.jp/activ/project_01_00.html</a>                         | 8/31まで                        |
| 6  | 2004年度「トヨタ環境活動助成プログラム」                      | 「持続可能な発展のための社会投資」のために、「環境技術の事業化」と「環境学習を通じた次世代の人材育成」に関する民間非営利団体によるプロジェクトに対して助成                                                                                                    | (1) 環境技術分野:環境技術の事業化<br>(2) 環境学習分野:環境学習を通じた次世代の人材育成                                                                | 不明                                                                                                              | トヨタ環境活動助成プログラム事務局<br>電話:03-3272-1925<br>FAX:03-3272-1926<br>E-mail:toyota-ecogrant@mri.co.jp                    | <a href="http://www.toyota.co.jp/jp/environment/ecogrant">http://www.toyota.co.jp/jp/environment/ecogrant</a>                       | 7/2まで                         |
| 7  | 2004年度(第15期)プロ・ナトゥーラ・ファンド                   | 国内海外を問わず、市民グループや研究者による自然保護のための調査や活動の支援                                                                                                                                           | 自然環境保全およびその研究を目的とする市民団体に属するグループ<br>1)国内研究助成(自然保護のための調査研究)<br>2)国内活動助成(自然保護・普及のための活動)等                             | 【助成総額】2,500万円                                                                                                   | 〒102-0075<br>東京都千代田区三番町5-24 山路三番町ビル3F<br>(財)日本自然保護協会 保護・研究部 P.N.ファンド係宛<br>TEL:03-3265-0524<br>FAX:03-3265-0527  | <a href="http://www.nacsj.or.jp/index.html">http://www.nacsj.or.jp/index.html</a>                                                   | 7/15まで                        |
| 8  | フィリップ モリス ジャパン 市民活動～住民活動助成(2005年)           | 「生きる場としてのコミュニティづくり」をテーマに、地域社会の課題を解決し、地域に暮らす人たちが共に安心して生活を送れるようなコミュニティづくりを支援すること<br>今回特に支援する課題は、(1)地域の特徴を生かし、さまざまな地域の資源や志源を活用したプロジェクト(一般課題)と、(2)困難な状況にある人たちの生活を一体的に支えるプロジェクト(特定課題) | ・このプログラムは継続した助成を前提に、3段階(「立ち上げ助成」「展開助成」「特別助成」)に分けたしくみで実施<br>・「立ち上げ助成」に関わる活動<br>・対象は、日本国内に活動拠点をもち、地域に根ざした活動をしている非営利 | 「立ち上げ助成」(1年目):1件あたり上限100万円(総額900万円)(次年度から「展開助成」(2・3年目):1件あたり上限500万円(総額2,500万円)、特別助成(4年目以降):1件あたり500万円(総額500万円)) | 特定非営利活動法人市民社会創造ファンド「PM」プログラム事務局<br>〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-6-1 古河ビル616号<br>TEL:03-5220-2101 /<br>FAX:03-5220-2102 | <a href="http://www.civilfund.org/fund02.html">http://www.civilfund.org/fund02.html</a>                                             | 2005年4月1日(金)～4月20日(水)(当日消印有効) |
| 9  | 公益信託 富士フィルム・グリーンファンド                        | 活動助成は、身近な自然の保全や、自然とのふれあいを積極的に行っている人々に対し助成を行うもの                                                                                                                                   | 助成金の対象となる経費は、助成に係わる活動及び研究の実施に要する費用                                                                                | 上限はなく、活動及び研究の所要額を申請し、申請内容や助成金の使途を踏まえて査定                                                                         | 〒110-8676 東京都台東区下谷3-10-10<br>(財)自然環境研究センター内<br>公益信託富士フィルム・グリーンファンド事務局<br>TEL 03-5824-0955<br>FAX 03-5824-0956   | <a href="http://www.jwrc.or.jp/office/koueki/2005koeki.htm">http://www.jwrc.or.jp/office/koueki/2005koeki.htm</a>                   | 2005年5月16日(月)同日消印有効           |

## 地域活性化に関する助成金・補助金一覧

| 番号 | 助成・補助金名                                                   | 事業の概要                                                                                                                                                                                                                    | 助成対象                                                                                                    | 助成限度額                                                          | 問い合わせ先                                                                                                                                       | 情報HP                                                                                                                                                      | 締め切り                       |
|----|-----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 10 | 平成17年度ニッセイ財団研究助成<br>人間活動と環境保全との調和に関する研究<br>ー 自然環境の保全と再生 ー | 森林の公益的機能を十全に発揮させながら、将来世代に健全な森林を引き継ぐため、今、何をすべきか<br>日本における「森林の公益機能」の発現に向けて<br>1)「森林の公益機能」はどのように評価できるか、<br>2)「公益機能」を発揮させるための森林の管理技術体系はどのようなものであるべきか、<br>3)「健全な森林」を保全し、持続的な管理を可能にする社会的な新たな仕組みをどのように構築するか<br>などの点について研究を深めること | 研究計画の遂行および取りまとめに必要な資金<br>(1) 研究補助者経費<br>(2) 旅行経費<br>(3) 調査・機器経費<br>(4) 資料・印刷経費                          | 一般研究 250万円程度<br>重点研究 1000万円～2000万円程度 (2年間分)                    | 〒541-0042 大阪市中央区今橋3-1-7 日本生命今橋ビル4F<br>ニッセイ財団 環境問題研究助成 事務局<br>TEL (06)6204-4012<br>FAX (06)6204-0120                                          | <a href="http://www.nihonseimeizaidan.or.jp">http://www.nihonseimeizaidan.or.jp</a>                                                                       | 2005年4月18日(月)(消印有効)        |
| 11 | 「水域環境をめぐる学習活動等の成果公表支援」事業                                  | 地域特性をもつ水域環境に積極的に係わるNGO、NPO、研究・学習グループ等の環境学習活動や保全活動を評価し、その果実を地域社会に還元・浸透させることが急務と考えます。そして、市民一般の意識啓発・高揚に大きく寄与することが期待される成果報告・公開を支援すること                                                                                        | 不明                                                                                                      | 100万円を上限として、申請内容を考慮の上、助成額を決定                                   | 財団法人日本科学協会<br>「水域環境をめぐる学習活動等の成果公表支援」係<br>〒107-0052 東京都港区赤坂1-2-2 日本財団ビル5階<br>TEL 03-6229-5365 FAX 03-6229-5369<br>E-mail jss@silver.ocn.ne.jp | <a href="http://www.jss.or.jp/suiiki/index.html">http://www.jss.or.jp/suiiki/index.html</a>                                                               | 2005年5月9日から2005年6月6日<必着>まで |
| 12 | セブンイレブン環境市民ボランティア活動助成制度                                   | 市民が主体となって活動する環境市民ボランティア団体がより継続的、発展的に活動できるよう、さまざまな角度から支援                                                                                                                                                                  | 活動資金・事業資金・事務局運営資金                                                                                       | 活動助成：上限なし<br>育成助成：上限50万円<br>事業助成：上限200万円<br>パートナーシップ助成：上限360万円 | 株式会社セブン-イレブン・ジャパン<br>セブンイレブンみどりの基金<br>〒102-8455東京都千代田区二番町8番地8<br>03-6238-3711 (代表)                                                           | <a href="http://www.7midori.org/jo sei/index.html">http://www.7midori.org/jo sei/index.html</a>                                                           | 2005年2月28日                 |
| 13 | 2005年度FGF(フジフィルム・グリーンファンド)助成                              | 身近な自然の保全や、自然とのふれあいを積極的に行っている人々に対し助成を行うもの                                                                                                                                                                                 | 助成金の対象となる経費は、助成に係わる活動及び研究の実施に要する費用                                                                      | 1)「活動助成」「研究助成」合わせて助成総額は650万円で、助成件数は3件程度(1件の上限はない)              | 〒110-8676 東京都台東区下谷3-10-10<br>(財)自然環境研究センター内<br>公益信託富士フィルム・グリーンファンド事務局<br>TEL 03-5824-0955                                                    | <a href="http://www.jwrc.or.jp/office/koueki/pdfs/yoko_fgf.pdf">http://www.jwrc.or.jp/office/koueki/pdfs/yoko_fgf.pdf</a>                                 | 2005年5月16日(月)同日消印有効        |
| 14 | ボランティア資金(ボランティア・市民活動支援助成金)                                | 県民のボランティア・市民活動を育成、助長し、もって心のふれあいのある豊かな地域づくりを図るため、ボランティア・市民活動団体を支援する                                                                                                                                                       | 1)学習・研修事業(会場使用料、講師謝礼金等) 2)調査・研究事業(宿泊費等) 3)機材整備事業 4)啓発事業                                                 | 1)～3):30万<br>4):10万                                            | 秋田県庁 県民文化政策課企画・市民活動班<br>電話:018-860-1519                                                                                                      | <a href="http://www.pref.akita.jp/seikatu/bukka/ca010.htm">http://www.pref.akita.jp/seikatu/bukka/ca010.htm</a>                                           | 4/1-30まで                   |
| 15 | パワーアップ事業                                                  | ボランティア・市民活動を一層活性化させたい(活動経費全般が対象)                                                                                                                                                                                         | 講師等謝礼金、事務従事者の人件費、備品購入費、借上げ料、旅費、通信運搬費、消耗品費等(団体の運営管理費は除きます。一部経費については、制限あり)                                | 事業費の4/5以内 上限100万まで                                             | 秋田県庁 県民文化政策課企画・市民活動班<br>電話:018-860-1519                                                                                                      | <a href="http://www.pref.akita.jp/seikatu/bukka/ca010.htm">http://www.pref.akita.jp/seikatu/bukka/ca010.htm</a>                                           | 4/1-5/14                   |
| 16 | NPO法人設立事業                                                 | NPO法人の設立に必要なとされる経費                                                                                                                                                                                                       | PRパンフレット作成費<br>備品購入費(対象となる備品には制限あり)                                                                     | 事業費の1/2以内を助成、150,000円まで                                        | 秋田県庁 県民文化政策課企画・市民活動班<br>電話:018-860-1519                                                                                                      | <a href="http://www.pref.akita.jp/seikatu/bukka/ca010.htm">http://www.pref.akita.jp/seikatu/bukka/ca010.htm</a>                                           | 2005年 1/4-31               |
| 17 | みやぎNPO夢ファンド<br>平成17年度助成事業(人材育成支援プログラム・スタートアップ支援プログラム)     | NPOがその運営や意思決定などに中心的に関わる人を対象に(※)、団体内部で研修事業を実施する際の経費の一部を助成することで、団体の発展を支援するもの                                                                                                                                               | ・研修の講師への謝金・交通費(但し、総事業費の8/10以内)<br>・研修に伴う通信費、交通費、印刷費、会場費など事務諸経費<br>・研修プログラムの実施に関わる職員の人件費(但し、総事業費の1/10以内) | 助成額 10～15万円(1万円単位)<br>・助成率 総事業費の3/4以内。                         | 特定非営利活動法人 せんだい・みやぎNPOセンター内<br>〒980-0804 宮城県仙台市青葉区大町2-6-27 岡元ビル4F<br>電話 022-264-1281<br>FAX 022-264-1209<br>メール minmin@minmin.org             | <a href="http://www.minmin.org/fund/miyagi/jinzai2005.htm">http://www.minmin.org/fund/miyagi/jinzai2005.htm</a>                                           | 4月18日 17:00                |
| 18 | ステップアップ支援プログラム 平成17年度募集要項                                 | 公益性の非常に高い事業を実施するNPO(またはそのネットワーク団体)に対して一定期間・一定額の助成を行うことにより(※2)、その団体の運営基盤の確立と安定したサービス提供体への成長を促し、宮城県におけるモデルケースとなるような先進的事業に発展することを支援していくこと                                                                                   | ・助成対象事業を実施するための人件費(但し、総事業費の7/10以内。事業に直接携わる担当者の人件費に限りません。)<br>・事業に伴うその他事務諸経費                             | ・助成額 100万円<br>・助成率 総事業費の4/5以内。(総事業費は125万円以上となります)              | 特定非営利活動法人 せんだい・みやぎNPOセンター内<br>〒980-0804 宮城県仙台市青葉区大町2-6-27 岡元ビル4F<br>電話 022-264-1281<br>FAX 022-264-1209<br>メール minmin@minmin.org             | <a href="http://www.minmin.org/fund/miyagi/stepup2005.htm">http://www.minmin.org/fund/miyagi/stepup2005.htm</a>                                           | 2月28日 17:00                |
| 19 | 平成17年度山梨県地域活性化促進事業費補助金                                    | 地域文化の振興、生活環境の整備、地域の国際化の推進、安全・安心なまちづくりの推進等、民間団体が地域の課題を自主的に解決していく活動を支援                                                                                                                                                     | 食糧費、事務費・人件費等の経常的な運営費、研修旅費、施設の維持・整備費以外で、事業実施に必要な経費                                                       | 補助率は、1/2以内。補助限度額は、30万円。                                        | 山梨県企画部県民室県民生活課 ボランティア・NPO担当 055-223-1351                                                                                                     | <a href="http://www.pref.yamanashi.jp/barrier/html/kenmin-skt/31315204541.html">http://www.pref.yamanashi.jp/barrier/html/kenmin-skt/31315204541.html</a> | 2005年4月6日(水)～20日(水)午後5時    |